

(一) 統帥と政治との協調不和の状況

太宗の初年は軍、政の區別が明瞭でなく、しかも兄弟、從弟に勢力家があつてその地位も安固でなかつたから、その暗闘が軍事、政治の兩方面に互つて影響した。

太祖の死後は、兄の代善、莽古爾泰(モンゴルタイ)、弟の多爾袞、從弟の子阿敏と共に軍、政を共議して定めてゐて、彼等の地位は太宗と全く同格であつた。従つて意見の相違しばしば起り、太宗にして内を統御せんと欲すればこれらの問題に一考慮を要するは必定であつた。即ち彼は二二九〇年(天聰四年)阿敏の永平敗退を名として、これを幽閉悶死させ、次で遼西の戰略について感情衝突した莽古爾泰を二二九二年除去するを得、他の二人は忠誠を誓はせ、かくて太宗の獨裁權は確立した。

(三) 統帥と政治の相剋が戦争指導上に及ぼせる影響

相剋は主として宮廷内部の事であり、しかもその期間が短かく、早く太宗の獨裁權が確立したために、さしたる影響は受けなかつた。

二 戦争指導者及び指導層の問題

(一) 戦争中途に於ける指導者の交代及びその原因

北京定鼎まで太祖、太宗、世祖と三回交替してゐる。いづれも死去に因る。但し太宗の初年は代善、莽古爾泰、阿敏の四人の合議制、後に太宗の獨裁權が確立した。世祖の初年は彼が幼少なるため太宗の弟多爾袞が攝政として軍、政兩面を指導した。

(二) 指導者の交代が戦争に及ぼせる影響

太祖は武の人であり、太宗は政略の人であつた。従つて戦争が長期戦の様相を呈した太宗の時代には彼の政略的手腕は大いに役立つた。

國內統治に於ける漢人の巧みな登用や思想謀略はその好例で、彼の登場は却つて良結果をもたらした。また、多爾袞の叡智は明、清交替の大變動期に處して適宜の方策に出でしめ、入關の旗幟を救明に代へたこと、北京定鼎は安國安明のためであると大文章を頒布したことなどはその著例である。

(三) 指導層の戦争指導に及ぼせる影響

指導層はいづれも太祖、太宗の獨裁權の前によく統合され、忠誠で証明の氣に燃え、統帥の妙味を發揮した。

太祖の果斷、太宗の英略、睿親王多爾袞の叡智はよく時宜の政策を行はせて大過なからしめた。太祖には秋霜烈日の威力あり、何人をも壓伏せすんばやまず、戰陣の間を馳驅して諸勢力を撃破して創業の大事をなし、太宗には春風和暢の温情あり、何人をも包含する度量を有し、開國の緒業を承け、一統の機軸を開いた。その後をついだ攝政睿親王は聰明、機略縦横にて、巧みに入關の業を達成した。

三 戦時法制

太祖の時、八旗の創設と共に軍律が定められたと言ふが詳細不明である。太宗は出征毎に軍律を全軍に頒布して、軍の行動を嚴肅にし、離隊して勝手な行動をとるを禁じ、通

過地の廟宇毀損、殺人を嚴禁し、また歸順せる俘虜に對しては優遇を圖り姦淫飲酒などを禁じた。

國內疲弊し物價騰貴せるにより、買溜め、賣惜み等續出したが、これを嚴罰にし、盜賊の跳梁に大彈壓を加へた。二三〇一年（崇徳六年）都察院の奏により、酒造及び食糧の屯積を禁じ、これを犯すものに對しては納粟の制を設けて罪を米粟で代償させた。

四 治安維持

治安を紊すものは嚴格な軍律に照らして處断した。戰時下社會的不安の増大に鑑み盜賊の跳梁を彈壓する一方、内帑を發して民心を和げた。入關の際は令を出して、歸順の城池に殺害を許さず、勝手に奴とするを禁じ、房屋の破毀、民間火器の沒收を止めさせてゐる。

五 國民生活確保

(一) 戦争が國民生活に與へた影響

元來建州の地は物産少く、農産物とはなく、僅かに人參、貂皮が見られるに過ぎない。しかし戦争のために従來の互市は杜絶し、壯丁徵發によつて勞働力を失つて土地は荒蕪した。加ふるに、二二八七年（天聰元年）には大飢饉あり、斗米銀八兩、良馬銀三〇〇兩、布一疋九兩といふ風に諸物價高騰し、富者は糧食を屯積して均衡なる充足が行はれず、社會不安は著しく増大した。

(二) 政府の國民生活確保施策

太祖が早く人參の新貯藏法を發明したことは戦争準備と關聯して注目を要する。しかし、戦争と共に

明國との貿易が杜絶して、布帛穀粟その他の日用品が入らなくなつたので、これが打開策として朝鮮征伐が行はれた。

太祖、太宗いづれも耕種を獎勵し、屯田の官兵にして農事を怠るものは嚴罰に處した。

二二八七年（天聰元年）の飢饉には大いに内帑を發して賑恤し、二二九六年（崇徳元年）には米粟屯積の嚴禁令を發し、富者八家からおのおの粟一〇〇石を出させて民食に充てた。

二三〇一年、都察院の奏請によつて左の事項を斷行した。

1 酒造を禁ず。

京師及び大小諸城一日の酒造米消費量が數百石に上つてゐたので、一年間これを停止して數十萬石を節約せんとしたものである。

2 米粟屯積の弊害を止めさす。

3 遼陽、瀋陽の間の河渠を修復して、その豊沃地帯の耕種に資す。

4 納粟の制を開き大小の罪は粟を以て代償させた。

太宗が滿、漢人を分住せしめたことは、従來滿人の奴隸のみとなつてゐた漢人の地位を向上せしめて、おのおの獨立に國內生産に勵まさんとする意圖からでたものである。

(三) 生活窮迫に伴ふ不平不安等の問題及びこれが戦争に與へた影響
經濟的窮困の結果は盜賊が横行し、社會秩序の紊亂の兆を見せた。

これが打開策として一時朝鮮に兵を用ゐるを餘儀なくせしめた。また太宗が遼西の撃破をおせつたのは、内政問題がともすれば國內の崩潰を招く惧があつたためである。

(四) 國 民 道 徳

元來滿洲人は武に優れてゐると共に、殺戮、貪詐、姦淫を好み、竊盜の卑習があり、戦争による生活の窮迫と共にこれはいよいよ繁く、故に軍令軍律を以てこれを嚴にとりしまらざるを得なかつた。しかし、時として戦陣の間に於ける暴威は殊に甚だしかつた。また、各家の漢人奴隸の待遇は苛酷極まるものであつた。

太祖、太宗共に飲酒を嚴禁してゐるが、都察院の奏によれば、一日の米消費量數百石に上つたといふから、この間の消息も自然明らかである。

第四 財政及び經濟

一 概 観

國庫の収入には定額なく、朝鮮との間に於ける僅かな貿易と占領地の掠奪によつて賄ふ。土地は群臣の功を論じて給與し、捕虜の奴隸は勞役に供した。しかし占領の財は一度國庫に納入して、しかる後に分給したのである。

人民の賦税としては力役の征だけであつた。國民經濟の根源は農牧であつた。彼等はその初期には血

緣的、地緣的關係をもつ氏族社會を構成し、管下のジュセンは會長に對して平時、戦時を問はず常に奉仕する義務があり、それと共に兵、食を生む重要な人的資源であつた。

農牧の他に採參市易の制があり、行獵の所得も重要な収入であつた。

かかる貿易は銀又は物物交換で行はれたが、太祖時代には天命通寶が鑄造された。さうして對明國貿易の杜絶後は、僅かに朝鮮にこれが代償を求め、また西走せる清人が長城の邊りて明國人と交易してゐた。民衆の財政状態は著しく不如意であつて、そこに社會的不安の兆しが芽生えた。但し、國庫はかなり富有であつたらしい。

二 財 政

(一) 戦 費

農耕の獎勵、掠奪、對朝鮮貿易によつてこれを賄つた。所用戦費の額は不明である。

(二) 資 金 充 實

國民の窮迫に比して國庫は豊かであつた。それは度度の賑恤にも見られ、また入關後、税金の免除を斷行してゐることに窺はれる。

(三) 通貨膨脹及び物價政策問題

二二八七年(天聰元年)の飢饉に於ける物價騰貴は斗米銀八兩、良馬一匹三〇〇兩、布一疋九兩、牛一匹一〇〇兩、蟒緞各一匹一五〇兩であつた。

二三〇一年（崇徳六年）の都察院の奏によると、秋霜のために米糧不足し價格は騰貴して市糶日に稀なりと言ふ。政府は内帑を發し米粟の屯積を禁じ、或は有糧の家の米粟を供出させる等これが對策を講じてゐる。

三 經 濟

(一) 運管機構及び運管方法

各旗を單位とする氏族制度的社會であるから、すべてはこの枠の中で運管される。戸部及び都察院の奏疏が皇帝の上諭となつて、各旗に傳達される。

(二) 生産力擴充

兵糧の支給のために耕作を奨勵し、他民族、特に漢人の俘虜は大部分奴隸として勞役に従事せしめ、また屯田兵にして耕作を怠る者は嚴罰に處した。

(三) 貿 易

對明國貿易の杜絶後、朝鮮との間に行はれた。滿洲からは主として人參、貂皮を輸出し、朝鮮からは布帛、米粟その他の日用品が輸入された。また、一部西走の清國人によつて長城の邊りで對明國、對蒙古貿易も行はれてゐた。

(四) 勞 務

初期にあつては、ガシヤン（寨、鄉村）及びムクン（族、群）を以て社會經濟上の單位とし、管下の

ジユセンが軍の食糧生産の重要な要素であつた。戦争による漢人俘虜は大部分耕作に従事せしめられた。壯丁は戦役に従つてゐるから、銃後の勞働力は極めて不足し僅かに老弱婦女がこれに當つてゐた。

第五項 世界觀の問題

滿洲の地に女眞王國を建設し、往年の渤海、遼、金の盛時の再現を夢み、しかもそれは天命によるものと考へた。

太祖、太宗の意圖はその女眞王國を明朝に承認せしめるにあつたので、それには未だ明朝への附庸關係を清算し切れないものがあつた。しかし事實はともあれ、北人が南へ南へと足を向けるのは古今の趨勢である。そこに、自然中原占據の希望が萌え出したのである。さうして、それは遼西爭奪戦を契機として一層明瞭となつた。今や彼等自身が中華の帝となるべきものであり、従つて明朝を倒して易世革命を斷行するのやむべからざるを確信するに至つた。

入關に際しての救明と安國安民の旗幟は既にその世界觀を具現したものである。

第六項 外 政

滿洲國內の漢人投入の増加につれて滿、漢人を分住せしめその軋轢を和げた。これは漢人の知識階級を優待して、國政に利用せんとしたものであり、また漢人の奴隸化に制限を加へた。しかし、一般の漢

人に對しては壓制を以てその膨脹を妨げんとする傾向にあつた。

蒙古との關係は最も友好で、常に皇室と懇親しその地位も漢人の上に置いて優遇した。漢軍八旗と共に兼軍八旗が編成され、更に索倫、錫泊、察哈爾兵があつて、遼西争奪戦或は朝鮮の役に常に從軍せしめてゐる。

朝鮮問題は最も厄介であつた。朝鮮ははじめ太宗の征を蒙つてこれと和約したが、半島人の明國との交通は依然改まらず、ともすれば側面を脅かす患があり、清朝の言を肯かなかつた。二二九七年（崇徳二年）太宗はこれに徹底的な大鐵槌を加へ、その王仁祖は降服の禮を三田渡の受降壇に行ひ、かくて朝鮮は漸く清朝に臣服することとなつたのである。

第六章 勝敗の決定的要因

- 一 武力的優越及び民族的能力の發揮
 - 二 明室の朋黨と明國內の紊亂衰退
 - 三 統率權の絶對性と戦争指導者の政略的手腕
- 清國軍の統率權は太祖、太宗、睿親王に掌握されてその間いささかの容喙も許さなかつたのに反し、

明國軍では明帝權力の衰退及び戦争の直接指導者が終始變動してゐた。しかも、清朝の指導者は適處適宜の處置をとり、大局の戦果を得るために小事にこだはらなかつた。

- 四 世上稀に見る好機に恵まれたこと
- 即ち流賊李自成が北京を陥れてくれた。
- 五 漢人の適當な懐柔とその利用
- 中原略取に漢人の力が直接間接與つて力がある。洪承疇を自家藥籠中のものとした如きはその好例で、もし、これがなかつたならば積弱考衰の明朝といへどもかくも容易には陥落しなかつたと思はれる。
- 六 清朝軍の和合

獨裁的統一者のもとに將士は証明の氣に一致してゐた。

第七章 戦争の終結

第一節 戦争終結の動機及び原因

一三〇四年（世祖順治元年）流賊李自成のために北京は陥落し、毅宗は縊死して明國の社稷は滅亡し

た。
この時、山海關を守備してゐた明將吳三桂は復明を名として睿親王多爾袞に援助を要請した。英明なる睿親王は直ちに救明の旗幟を掲げて入關し、李自成の軍を破つて北京を占領した。まことにその動機は清朝としては豫期しないものであつて、明室が流賊によつて覆滅せられたことが、明清戦争終結の直接の動機であり、原因である。

第二節 戦争終結促進方策

戦争終結促進のため清朝はひたすら武力による壓迫を強化する一方、明室と人民との離間を策した。

このためには蒙古方面からも三度入塞して明帝の非違を鳴らし、易世革命のやむべからざるを宣傳して明室と國民との離間を策し、寧遠城守將袁崇煥を讒訴して毅宗をしてこれを捕へしめた。

松山の役後には媾和問題が眞面目に論議され、明帝の使者との間に兩國友好、貿易、捕虜交換、國境劃定等六項の條件を附議して明朝との和平を圖り、清朝は滿洲のみで満足することを明らかにしてゐるが、これは不成功に終つた。吳三桂の請あるや、直ちに救明の旗幟のもとに入關し、北京に入るや明帝のために喪を發し、救明安國安民の布告を出し明末の惡税を免じて漢人の民心收攬に努めた。

第八章 長期戦を契機とする當事國內の變動

白山黒水の天地を保有するを以て満足し、覇を一方に稱せんとした彼等女真人は明朝の滅亡後、一躍して東亞の主人となつた。

しかしこれによつて滿洲は却つて荒廢し、人口の稀薄を招いた。それは北京遷都による民族大移動のためであり、また進關用兵の補充の影響に他ならない。順治年間の招墾例なる移民獎勵もさしたる効果はなかつた。旗人の生活は窮乏し、旗地の入質すら行はれた。加ふるに西には流賊李自成あり、南には明朝の殘黨が蟠踞して清朝に反抗した。さうしてこれが平定は聖祖康熙帝の手腕に俟つところが多かつた。しかし、この間に清朝は制度を改正して着着中原の主としての政治態勢を整へて行つたのである。

(終)

土
歐
戰
爭

緒言

土歐戦争はオスマン系のトルコ民族によるオスマン帝國（或はトルコ帝國）建設戦争を言ふ。簡約すれば、それはトルコ建設戦争にほかならない。しかしこれはトルコ民族がアナドル（アナトリア）を焦點として旺盛な膨脹力の發現によつて、これを阻止せんとする歐洲諸國と衝突した結果である。土歐戦争の新稱もこの觀點から著意されてゐる。

時間的に測定すれば、土歐戦争は二一一三年（長祿二年）から二三五八年（元祿十一年）までの約二百五十餘箇年の長期間に亘る。即ちそれはトルコ民族がイスタンブル（コンスタンティノープル）を略してから、第二回ウィーン包圍攻撃に失敗するまでである。それは嚴密な意味に於ける長期戦ではないが、實に戦争と建設とが併行した長年月の戦争である。我我はかくの如きオスマン帝國（或はトルコ帝國）の建設戦を假りに土歐戦争と命名したわけである。しかし我我はその名稱に拘泥することなく、その實態に着眼すべきであらう。

土歐戦争はその戦争態の展開過程の特色によつてほぼ三期に分たれる。即ちその第一期は東地中海に於ける制海權獲得時代、その第二期は東歐への進出時代、その第三期は東歐からの後退開始時代である。

しかもその戦争空間としては亜歐阿三洲に跨がる。かくて土歐戦争は長期戦であるとはいへ、その性格に於いて他の諸長期戦と趣向を異にしてゐる。言ひ換へれば、これは寧ろ永續戦の範疇に編入されるべきであらう。しかしそれはたとひ外見的には十字軍若しくは百年戦争と近似するにせよ、その戦争態に於いて長期戦への特異な教訓を呈出する故に、ここに採擇されたわけである。

土歐戦争はトルコ民族の戦争の常態として戦争に對する見透しは必ずしも明確ではない。トルコ民族はあらゆる場合にただ回教（イスラム教）の神アルラーの加護のもとに異教徒攻撃を敢行する戦争が不敗必勝であると確信して、最後の勝利を實現してゐるにすぎない。しかも土歐戦争はその開戦に當つて取り立てるべき決意も用意されず、國首としてのスルタン（トルコ皇帝）に毎年征旅に登るべき義務と責任とが期待されてゐたために、征戦は常例的行動として思惟されてゐたのである。殊にトルコ民族は典型的遊牧民の出身であり、大規模な遠征戦に頗る熟達してゐる。なかんづくトルコ民族は尙武の性格と戦法の演練に於いて恵まれてゐたのである。更に遊牧國家の特徴として行政制度と軍事體制とが一致し外征は一元的に發動してゐる。これはトルコ民族の國家が回教によつて統制されてゐた事情と共に、土歐戦争を長年月に亘つて繼續せしめた重大な要因である。土歐戦争の長期戦的運命は決して奇蹟ではない。蓋しトルコ民族が異常な長期間の戦争に耐久し、約六百萬平方杆の領土と約六千萬の人口とを抱擁する帝國を建設し得た秘密も、まさにここにある。

トルコ民族は一般の遊牧國家の場合の如く、財政に於いては主として貢納制に依據し、被征服地から

莫大な物資を徴収してゐる故に、たとひ戦時とはいへ、決して經濟的に窮乏することなく、その意味に於いて國力は戦力と共に頗る優勢であつたわけである。しかし土歐戦争の経過に伴つて國力の充實が版圖の急速な擴大に比例せず、且つ苛斂誅求に對する被征服民の反抗も激發し、戦列はいつか間隙を曝露してゐる。しかも戦局の有利な展開にも拘らず、優勝に陶醉した戦争指導者層の腐敗は繼承問題を繞る支配者の内訌のためにいよいよ悪化し、更に回教法の制約が却つて戦争指導を阻害したところから、戦力も低下し、それと同時に國力も衰頹してゐるのである。

要するに土歐戦争を通じて、我我は常に戦意を保持し、政治と軍事との一元化を以て財政を戦費の調達に流通せしめる限り、意外に長期間の戦争續行の可能性があることを認容しなければならぬ。ただ土歐戦争は異調の戦争である故に、かかる教訓は現代的に再檢されるべきであらう。

第一章 戦争の沿革並びに戦争長期化の原因

第一節 戦争の沿革

第一項 戦争の沿革

二一一年オスマン帝國、即ち謂はゆるトルコがコンスタンティノール即ち今日のイスタンブルを占領してより二三四三年ウィーン包圍に至るまでの間に於けるトルコ對歐洲諸國の戦争を今ここに土歐戦争と稱する。即ちトルコが東ローマ帝國を亡ぼして、歐洲に地歩を占め、その歐洲に於ける版圖の最大に達したる時期を取扱ふのである。

交戦の主要なる相手國はオーストリア及びヴェネチアであつて、主要なる戦争は對オーストリア六回（三年、一八年、三年、一四年、三年、一五年間）、對ヴェネチア五回（九年、五年、一六年、七年、五年間）、特にヴェネチアはイランを與國として背後を牽制せしめたために、イランとも殆ど絶へず對立し、數次にわたつて戦争が勃發する。

かくて約二五〇年間の半分は戦争、半分は戦争一步前の状態にあつたのである。

第二項 戦争の根本原因

トルコ民族の旺盛なる発展力とそれを阻止せんとする歐洲の衝突にある。

第三項 副次的原因

- 一 トルコ領土の北方に於けるバルカン諸國の政情の不安定のためである。
- 二 歐洲に於いてはフランスに對するハプスブルグ家の覇權爭奪戰、海上に於いてはヴェネチア、イヌバニア（ハプスブルグ家支配）、次いでイギリスの對フランス闘争、この二つの對立に於いてフランスがトルコに味方を求めたこと。同時にオーストリア、ドイツ諸侯、ロシア、ポーランド、法王、ヴェネチア及び是等を操るイギリスがトルコを戰闘に従事せしめ、以てフランスの活動力を牽制せんとしたことにある。

第二節 戦争長期化の原因

本戦争は既にその沿革に述べた如く、特定の一戦争ではなく、相繼起する戦争の一序列である。故にこれが長期戦としての性質も亦單一の戦争の場合とは自ら異なる。

従つて戦争長期化の原因についても他の諸長期戦とはやや異なるものがある。その原因は次の如きものである。

- 一 相手が單なるオーストリア、或はヴェネチアではなく、全西歐（全キリスト教徒）と言ふ比較的大きな勢力であり、従つて相手の戦争持續力が大であつたこと、殆んど毎回の戦争に法王が十字軍の結成を行つたことは本戦争のかかる性質を象徴するものである。
- 二 トルコ國力の充實がその領土の急速なる擴大に並行し得なかつたこと。このために領土周邊に於いて支配力の不徹底を生じ、絶えず戦争への間隙を生じた。これを他面から言へば、領土の擴大が國力或は戦力の充實なる計畫に従つて行はれてゐなかつたことになる。

第二章 戦前トルコに於ける戦争の見透及びこれに 基く戦争準備

第一節 見 透

本戦争の沿革よりして明かであるが、戦前戦争の見透は必ずしも明瞭に指摘し得ない。

トルコの戦争は常に回教（イスラム教）戦争であるから、アラブの神の守護の下に異教徒を撃つ戦に敗れるべきはずはないと信じてゐた。もし見透と言ふべきものがありとすれば、これが即ちその見透の唯一のものであらう。

第二節 戦争目的

イスタンブル占領後スルタンメフメト二世はバルカン北部に於けるトルコの支配権を強固ならしめんと欲した。これ本戦争の發端である。

しかし、以後二〇〇年餘りの間には戦争は變遷と曲折を極めるので、これをこの戦争全期間を一貫する戦争目的と稱することは困難である。

第三節 戦争準備

特に戦争準備として採り上げるべきものはなし。

その故は本戦争が他の諸長期戦の如く、特に「計畫」し「準備」されたる後に發したと言ふよりも、

むしろ二〇一七年トルコ軍が歐洲に上陸して以來の歐洲進撃の繼續であるに他ならないからである。

第一項 戦争準備開始の時期

本戦争に於ける第一戦の勃發は二一一四年であり、それ以前に於ける最終の戦は二一一三年（イスタンブル占領）であるから強ひて言へば準備期間は一年である。

第二項 軍事

ベルグラードの攻略をその作戰目標とした。

第三章 戦争の勃發

開戦の決意に關して特に注意すべきものはなし。

何となれば屢述せる如く本戦争の發端が相續く戦争の繼續の如くして起つたからで、寧ろ平易に決心せられ、特に重大な決心を要する程の見透しを有してゐたのではない。トルコ（回教國）に於いては君主は毎年征旅に上るべきであるとされてゐた。戦争は寧ろ平常である。この意味に於いて他の諸長期戦に於いて重要な意義を有する戦争の勃發に關する諸問題は本戦争に於いては自ら趣を異にする。

他の諸問題についても同様である。本長期戦の特質は、平常が戦時的に編成されてゐたがためによく長期の戦争に耐久し得たと言ふところにある。

第四章 短期戦なる見透の下に於ける戦争指導

本戦争中、戦争指導に於いて、短期戦なる見透より長期戦なる見透への變換は明瞭でない。相繼起する戦争に於いて次第に繼續時間が延長される傾きはあるが、必ずしも長期戦への轉換と認められない。本戦争が長期戦としての特質は主として長年にわたる戦闘を繼續せるところにあるのであり、その前後に打續く戦争の歴史を有する本戦争は當初より長期戦の性格を有つてゐたと認めるのを便宜とする。

第五章 長期戦の指導

第一節 長期戦指導の概観

第一項 概 観

一 國際情勢

ここに當時の歐洲を回顧するにトルコによるイスタンブル占領(二一一三年)の大影響は宗教改革の氣運を生ぜしめ、新舊兩派の争と共にひいてはハプスブルグ家(ドイツ、イスパニア)及びローマ法王對フランスとの闘争が歐洲を覆ふた時代であつた。さうしてフランスはこの闘争を有利に展開せんがためにフランスア一世は、二一九五年以來トルコと締盟し、ここに歐洲と西亞は一個の戦争を戦ふに至つた。

ドイツ、オーストリア(カール五世)とフランス(フランスア一世)は前後四回(二一八五—八六年、二一八七—八九年、二一九六—九八年、二二二〇—〇四年)戦を交へ、つひにドイツの屈服となつたが、ハプスブルグのイスパニア(フェリペ二世)は歐洲及び海外に大帝國を建設し大いに振ふに至る(レバ

ントの海戦、二二三一年)。

備考

- 前述のドイツ、フランスの四回の戦とトルコのハンガリア對オーストリア戦争の密接な關係を示せば次の如くである。
- 1 二一八六年スウエイマン一世ハンガリアに侵入
 - 2 二一八九年スウエイマン一世再びハンガリアに侵入
 - 3 二一九二年スウエイマン一世三度ハンガリアに侵入

次いでオランダの新教徒イスパニアに叛し獨立する(二二二七—四一年)。このイスパニアとオランダの戦は二二六九年まで續く。

イギリスに於いてもエリザベス(二二一八—六三年)が新教を採用し、二二四八年アルマダを破つてイスパニアの勢衰へ、新教派の勢力確立する。

フランスはドイツ、フランス戦にドイツを抑へたが、その後國內に新舊兩派の争より内亂起り(二二二—三〇年)ブルボン朝アンリ四世(二二四九年)の立つまで、このために擾亂と困難を極めた。二二五八年ナント勅令の發布によつて新舊兩派の争は漸く収まり、これよりフランスの國勢頗る振ふに至る。しかるにドイツに於いてはアウグスブルグの國會(二一九〇年)以來一時収まつた新舊兩派の争が再び起つて三〇年戦役(二二七八—二三〇八年)となるや、デンマーク、スウェーデンと共にフランスは新教徒を援けて、つひにハプスブルグ家を壓倒しウエストファリア和約(二三〇八年)を締結する。これよりドイツは衰へ、フランスはいよいよ歐洲に覇を唱へることとなる。

リシユリユー、マザランの善政の後にルイ一四世はコルベールを登庸し國威をますます高めネーデルラント戦争(二二三七—二八年)、オランダ戦役(二二三二—三八年)、ファルツ戦役(二三四九—五七年)に大陸に於ける勢力を擴大したが、更に海上に於ける政策を立つることなく大陸領土の擴張のみ計り、つひにイスパニア繼承戦に没入し(二三六一—七四年)、爾來國勢の衰微を來す。トルコが漸次後退を始めるのもこれと一致する。

トルコとフランスとの提携はかくの如く歐洲の政治的、軍事的關係の一つの支點となり、トルコの擴大と衰微もかかる大きな世界のうちに生じてくる。

歐洲に於いて、フランスを中心として起る戦争は悉くトルコの戦つた戦争と時を同じくして東西に起つてゐる。トルコと對戦するのは要するにフランスの相手としてのハプスブルグであり、ヅエネタイアであり、後には對フランス闘争に於けるイギリスの協力者たるロシアであり、オーストリアである。

二 本戦争はこれを三期に分つことが出来る。第一期は地中海東部に於ける制海權獲得時代で、これによつて第二期に於けるバルカン北部への自由、強力な進出が可能になつた。第三期は國力の衰退と共に漸次バルカンより後退を開始せんとする頽勢の現はれる時代である。

(一) 第一期

イスタンブル攻略前後に於いてトルコが歐洲に於いて確保してゐたのはワラキア、セルビア、ボスニア、アルバニアの地方で一度は征服したが、ハンガリア、ポーランド、ワラキア、ヅエネタイア及び法

王の召集せる十字軍のために再び獨立を遂げる。イスタンブル占領後のメフメト二世は、このバルカン北方を確保するためにその中心勢力たるハンガリアを打倒せんと欲した。ハンガリアを制するにはその足場としてセルビアを確保せねばならぬ。かくてセルビアにトルコ派の王を擁立することからハンガリアとの戦(二一四—一八八)となり、勝利を占めて戦略基地の確保に成功する。

しかしバルカン北方への自由なる進撃のためには後方との連絡を脅かされてはならぬ。地中海東部を自己の手に掌握する必要がある。

かくてペロポネソス半島を制し(二二二二年)、アルバニアを降し(二二二二年)、又ギリシアのエウボニアを改め(二二三〇年)、次にヴェネチアと呼應すウズン・ハッサンのイランを制する(二二二七—二三年)。これは二二二九年に於けるヴェネチアの講和に至るまで、アルバニア、ギリシア、多島海に地歩を占めるヴェネチアを驅逐するための間断なき對ヴェネチア戦であつた。二二二一年以來一八年間。これよりさき、クリミアのカツファを攻めてゼノア人の植民地を奪ひ(二二三五年)、又ヴェネチアがその後和平條約に反して、キプロス、ナクソスを取るに及んで再びこれと戦ひ(二二五九—六三年)、ヴェネチアのアルバニア、ギリシアよりの退却を決定的ならしめた。

次に立つたセリム一世(二一七二—一八〇年)がイランを破り(二一七三—七四年)、エチオトを撃つて(二一七七年)回教君主の位に即くに及んで前代以來の東部地中海確保はほぼ完成した。

(二) 第 二 期

第一期の基礎工作の後を承けてトルコ最大の君主スレイマン大帝が立つや(二一八〇—二二二六年)歴代懸案の北邊鎮定が始まる。

二一八一年ベルグラードを占領し、ハンガリアに對する前進基地を獲、次いで二一八六年にはモハツツの戦に戦ふてオーストリア軍を破り、オーストリアのフェルチナンドがハンガリアの王位に即くのを制してジューベンブルグのツアボリアを擁立する。進んでオートフェンを占領してハンガリア全域を手中にし、更に躍進してウィーンを攻撃(二一八九年、謂はゆる第一回ウィーン攻圍)したが、後矛を収めて退く。二一九二年にも軍を起してギユンを圍んでこれを陥れたが、この度ははかばかしき戦果を示さなかつた。これはハブスブルグのチャールス五世がゼノア人を用ひてモレテ海岸を脅かしめたのと、アジアに於いてイランが背後をついたためである。二一九四年には又イランと戦つた。

ここに於いてトルコは海軍を充實するの要を覺りその實を擧げる。バルボロッサを登用して西部地中海にまで支配權を伸張するに至るのである。バルボロッサは間断なくイスパニア海軍との戦闘に従事したが、二一九七年にはヴェネチアと戦を交へ三年の間にクレタ、チノス、ミコノスを除くエーゲ海の島嶼を悉く收め、更に二二〇一年にはフランスと提携してイスパニアのチャールレス五世がアルチエーを侵すのを制した。

海上に勢力を樹立したトルコは後顧の憂なくして歐洲への進撃を進め得る。二二〇三年ハンガリア王の死去によりハブスブルグのフェルチナンドが王位繼承を主張するにより、これを打破せんとしてハン

ガリアに進軍する。プダに入城しハンガリアをトルコの一州とするに及んで、オーストリア王フェルディナンド休戦を申出で(二二〇七年)て止む。この時分トルコの領土最大に達し、西は地中海岸をエジプト、リビアを経てモロッコに達し、南は紅海、ブルシア灣に及ぶ。

しかしスレイマンの晩年は戦争に於いてやや振はなかつた。即ち二二一一—二二八年まで再びハンガリアに於ける戦争が始るが、與國フランスのフランツ一世が死(二二〇七年)したる後、ドイツに新舊兩派の和合ありたるのみならず、二二一三年頃より二二二一年までトルコに相續争があつて大帝の諸子互に争つたためである。この兄弟親族が王位を争つて相殺生することは爾後殆ど王位の更替毎に生じてトルコの戦闘力を大いに減殺するを常とした。

(三) 第三 期

セリム二世(二二二六—三四年在位)はキプロス島を取らんとしてヴェネチアと戦ひ(二二三〇—三五年)、ヴェネチア、イスパニア及び法王の聯合軍のためにレバントに敗れる(二二三一年)。この對ヴェネチア戦は結局に於いて勝利に終るが、このレバント沖の敗戦はトルコ地中海制海權動搖の兆として、トルコが後來衰退に及ぶ形勢が既にここに現はれるものとされる。

ムラット三世(二二三四—五五年在位)代つて立つが、ヴェネチアとの戦争(二二三〇—四五年)は同時にイランとの戦争(二二三七—四五年)を生ずる。

この戦争中トルコはポーランドをして服屬國たらしめたが、二二五三年再びオーストリアと戦を交へるに至る。二二六三年より二二六六年まで一四年間戦況は一進一退を續け、その間にムラット三世殂し(二二五五年)メフメト三世(二二五五—六三年在位)も亦アフメト一世(二二六五—七七年在位)に代ると言ふ三代に跨る戦争となつた。戦争決定力の缺乏はスレイマン大帝以後漸く著しくなつた趣がある。この戦争中に新軍の叛亂起りトルコの内部的崩壞の兆を見せ、漸く國力の衰微をあらはすに至るのである。

オスマン二世(二二七八—八三年在位)はポーランドとの戦(二二八〇—八二年)に失敗し、代つたムラット四世(二二八三—二三〇〇年在位)漸く軍隊を改革するが、イスパニア、イタリア法王と相結んだシリアの叛亂があり、これを鎮定するに三〇年を要した(二二六三—九五年)。再び對イラン戦を起したが、同様に國力の疲弊を暴露し二二八三—九九年の一七年を要してついに和し、次第に小亞細亞に於ける勢威をも失つて行く。

イブラヒム帝位に即いたが(二三〇〇—〇八年在位)トルコはいよいよ後宮政治の弊に陥り、ヴェネチアに對する戦(二三〇五—一一年)も殆ど利するところがなかつた。

二三世紀前半に於けるトルコの頽勢は一つにはイギリスに於けるエリザベス朝(二二一八—六三年)の興隆と、又一つにはフランスの内亂(二二二二—五八年)による疲弊と一致してゐた。フランスはルイ十四世(二二三〇—七五年在位)出でて再び國威を揚げるが、トルコもキュプリユ家より四代にわたつて名宰相を出し、やや改革の實をあげる。

ジョーベンブルゲン侯を更迭せしめたことより、オーストリア帝と闘ひ（二三三三—二五年）チンゴタルドに敗れて和平したが、續いてクレタを奪はんとしてヴェネチアと戦ひ（二三二五—二九年）つひに成功する。

ここに再び北方に向つてポーランドと戦ひ（二三三二—四一年）、ポーランドをしてボドリアとウクライナを放棄せしめる。

更にハンガリアに兵を出し（二三四三—四四年）ウィーンを再度包圍するが、ルイ一四世の牽制功を奏せず、ドイツの大援軍のためカーレンベルグに敗れ、以後スウエイマン二世代つて登場するが、二三五八年にカルロウイツツに和平するまで一五年間の戦鬪に相次いで敗北し、トルコはハンガリアの三分の二を喪失し、ボドリアをポーランドに、アゾフをロシアに、ヴェネチアにモレアとアルバニアを返すことになつた。

このカルロウイツツ會議は歐洲がトルコに對して優位を占める最初であり、爾來次第にトルコは歐洲より撤退を始めて第一次世界大戰に至つて殆どすべての歐洲領土を喪ふに至る第一歩を踏出したのである。丁度締盟國フランスが、イスパニア繼承戦役（二三六一—七四年）に敗れて歐洲の覇權より遠ざかり、イギリスがその覇を稱へるに至る時期と一致するのである。

第二項 戦争目的及びそれが戦争期間中に變轉せる狀況

戦争目的はトルコの北方境域の安定にあつたが、上述の如く殆ど變轉を認めない。唯認められるとすれば、特に本戦争終期に至つて防衛を旨とする消極的目的と變化する程度である。

第三項 長期戦の規模

一 本戦争の規模は時間的に永續せることを著しい特徴とする。二一—三三年より二三五八年まで二四六年の久しき殆ど戦争と擾亂と動搖が絶へなかつた。

二 フランスを殆ど唯一の與國として、オーストリア、ハンガリア、ジョーベンブルグ、モルダウ、ワラキア、ボスニア、セルビア、アルバニア、ギリシア、イスパニア、ヴェネチア、イギリス、ロシア及びイランを交戦國とした。ゲルマン、スラブ、イランその他の諸人種と戦つたことになる。

三 戦域は明瞭なる數字を以て示し得ぬが、戦鬪を生じ得べき國境（歐洲領のみ）の延長を以て假にこれを考へるならば概算一萬六〇〇〇軒にわたる。地中海及び亞洲に於ける戦域を加へればその三倍にも達すると思はれる。

四 戦力及び國力は上述の如き戦争の性質よりして殆ど推定不可能に屬する。しかし戦力については次にソリマン大帝時代を中心にその兵力を擧げて以て推定に資することにする。

新軍——一萬五〇〇〇名

全部銃を持つが、その内トプナスと稱される數千名は砲兵である。三分の一は通常都市に、三分の一は戦争に（しからざる時は地方に）、他の三分の一はスルタンの護衛に勤務した。

騎兵——一萬一五〇〇名

砲兵——一〇〇〇名（セリム一世時代）

補助軍——モルダウ、ワラキア、クリミヤ・タタール、チオルジア、クルド等の附庸國より出す。例へばその内のクリム汗は五萬人を出した。

補助軍を除いての正規軍は、上述のもの以外の諸種の兵種を合して大約一五萬人と考へられる。海軍——二二五〇年前後には帆走の大艦三〇〇隻、小艦一〇〇隻、漕手一萬人と言はれてゐる。

マオネ（戦艦）の最大のもは、五七六人の漕手を乗せ、チエクチリ或はカヂルガと稱する巡洋艦に當るものは平均一五〇人の漕手であつた。

この他にコルサール（北阿沿岸の海賊船）が多數戦闘に参加した。

第二節 對敵方策とその遂行

第一項 概 観

オーストリア及びヴェネチアが主要敵國であつたから、トルコの主力も同方面に向けられる。本戦争勃發時トルコの確保せる歐洲領土はブルガリア、マケドニアであつたが、ヴェネチア及びオーストリアに直接するギリシア、アルバニア、セルビア、ボスニア、クロアチアは攻撃征服と共にこれを直接統治の下に入れ、ポーランド及びロシアと接する方面は兩國共に未だトルコを脅かす實力を有するに至つてゐなかつたから、これを附庸國とした。かくしてベルグラード、オーフェン（ブダ・ペスト）、ウィーンの三要塞が相次いで主要なる攻防の目標となる。

第二項 軸心施策及びそれが戦争期間中變轉せる事實

軸心施策はハンガリアを確保し、オーストリアの背後を衝くにある。かかる中歐深くへの進出を切斷するものはヴェネチアによつて代表される東部地中海勢力であるから、地中海の制海がその前提となつた。

戦争期間中に於ける軸心施策の變轉は殆ど認められない。

第三項 諸施策の個別的検討

一 敵武力の破壊

本戦争の性質上一貫せる方策を求めることは甚だ困難である。唯概言することを得るとすれば左の如くである。

バルカンより中欧にかけての舞臺は面積廣大であるが、山脈各所に走つて互に疎隔されてゐる。ブルガリア、アルバニア、ボスニア、ハンガリア、ワラキア、ジューベンブルグと言ふが如きも實はかくの如くして互に隔てられ、それぞれ獨立する地方の名に他ならない。ただドナウ河が通じてこれらの諸地方を結んで一體化せしめる。

この故にオーストリアにして一度ドナウの支配權を握らんか、忽ちにしてトルコの領土乃至勢力下に歸せるバルカン諸邦の武力は糾合せられ、一體となつてトルコに叛するを得る。かくてはトルコ版圖は崩潰せざるを得ない。故にトルコは敵武力破壊のために常にドナウ制覇に主力を注いだ。即ちベルグラード、オーフエン、グラツ、シエク、ウィーン諸要塞が重要な戰場となり、トルコはその成功により小數の兵力によつて廣大なる領域の確保に成功し、最後にウィーンの包圍の失敗が敗退の端を開くことになつた所以である。

二 敵國土の占領

トルコは征服平定せる地域極めて廣く、加ふるに兵力に限りあるを以てバルカンを經營するにこれを三種に分つてそれぞれ方策を異にした如くである。

(一) 領土化

ブルガリア、マケドニア、即ちトルコに於いてルメリアと稱せる地方である。トルコの歐洲進出の根基となるのみならず、イスタンブル海峡防備に絶対確保の要ある地方である。故に最も強固なる支配の徹底を要するから、本土と化することの必要がある。

(二) 占領

ボスニア、セルビア、アルバニア、ハンガリア。

異人種、異民族の住する廣大なる範圍を統轄するには莫大なる兵力を要するが故に、最も重要な方面のみ占領して、トルコ軍の支配下に置いた。これらの地方は本戦争の主方向がオーストリアにあるが故に、上述の諸地方が占領的處置を受けたのは極めて適切である。

勿論占領と共にトルコの州となり、直轄支配を受けたことは他の領土化の諸地方に異らないが、しばしば戰場となつたために自ら別種の統治下にある趣を呈したので區別したのである。

(三) 附庸國

ワラキア、モルダウ、ジューベンブルグ。

この諸地方は未だロシア、ポーランドが強力でない時代にあつては、ドナウ上流を抑へれば自らその生命を断つて、トルコの勢力下に安定するのであるから、征服後は歸屬國として一定の貢献をなさしめ各自の君主を任命して自治的に統治せしめた。

三 敵の孤立化

常にフランスをしてオーストリアと戦はしめることによつてバルカンに對する敵武力を牽制せしめた
四 敵國相互間の離間

本戦争の全期間を通じて敵國離間のためにトルコが拂つた努力は顯著なものではなからう。

ただ二二三年レバントの海戦にヴェネチア、イスパニア、法王の聯合軍がトルコを破つたが、この海戦後直ちにトルコの離間策功を奏し、この聯合軍は解體して各自スルタンと和するに至り、ヴェネチアは獨りトルコの強壓に直面し、相次いでトルコ勢力の恢復に遭つた事例の如きは、敵國離間の數少い例とすべきであらう。

五 制海權の掌握

トルコのこの長期且つ廣大な範圍にわたる戦争を支へたものが、その制海權の掌握にあることは明白である。

第一この戦争の發端たるイスタンブル占領は、トルコの亞洲領と歐洲領の間に存する海洋的空間（マルモラ海を中心とする黒海東部地中海）の支配を可能にし、始めてバルカン北部への進出を可能にした

ことに於いて意義を有する。

それ以後オーストリアとの戦と共に、絶えずヴェネチア、イスパニアとの戦があることは、本戦争に於ける地中海東部の制海權が如何に重大な意義を有するか、またそれと同時にトルコがその獲得に如何に努力したかを物語るものである。

トルコの制海權が最大に達したのはスレイマン二世當時であるが、東部地中海は勿論、黒海よりシブラルタルに達する全地中海、紅海、並びにペルシア灣よりインド洋に及んだ。對オーストリア戦に於いて壓倒的な力を示したのは即ちかかる時期であつた。

このインド洋に對する制海權はポルトガル、オランダ、イギリスによつて打ち破られ、漸次經濟的に外國勢力の侵入を招き、その後國力衰退して西歐列強との鬭争に打ち破られる原因となつた。本戦争末期の情況がかかる敗退への初期にあたる。

かくて大局的に見るならばインド洋制海權の喪失がトルコ國力衰微の因をなし、地中海制海權の喪失が本建設戦争を結局に於いて失敗に終らしめたのである。

長期にわたるトルコのバルカン、中歐への進出の成功、連勝が地中海制海權掌握に基いてゐたことと共に、トルコの盛衰がすべて制海權の上に存してゐたことを示す。

六 封鎖及び通商破壊

オーストリア、ハンガリアに對しては、これらの國が背後に於いて深く中歐西歐とつながるが故に、

封鎖或は通商破壊の法を適切に行ふを不可能ならしめた。しかしギリシア、アルバニア、セルビア、ボスニアに對してはアドリア海、イオニア海を制することによつてこれを行ひ得る。ヴェネチアとの戦が絶へず行はれたのも一つにはかかる目的の下に於いてである。

七 敵資源の奪取

戦勝、占領と共に敵資源の奪取を行つたことは勿論大いにある。しかし敵戦力弱化を目標として敵資源の奪取が一つの作戦として行はれたことは顯著ではない。

八 敵生産力の直接破壊

近代戦に於けるが如き敵生産力に對する攻撃の跡は不明瞭である。

第三節 對内方策とその遂行

第一項 概 観

トルコ人の固有の君主に對する忠誠心、回教信仰によつて更に強化された回教君主たるトルコ帝に對する信仰、更に回教信仰によつて賦與せられた戦争神聖感(謂はゆる聖戰)等はトルコ人の戦争に對する不動の信念を與へるのに大いに寄與した。前後二五〇年の戦争の繼續に對し大いなる破綻を生じなかつた所以である。

この點に於いてトルコは西歐近代國家の如く長期戦に於ける國力動搖に對する方策に多く苦心するを要しなかつた。

第二項 軍 事

一 トルコの軍事によつて、二五〇年間と言ふ長期にわたる戦争を持續せしめたものとして最も注意すべきものは、軍事組織と行政組織の一致である。

領土はこれをティマル、ゼアメット、及びハスの三種の封土に分つ。ティマルは十分の一税による年貢三〇〇〇阿克チエ乃至二萬阿克チエ、ゼアメットは二萬乃至一〇萬阿克チエ、ハスはそれ以上の年貢のあがりがある。それぞれの領主はかくの如くその地方の租税の幾割かを受けると共に、その收入に應じて騎兵を出さねばならぬ。

かかる封土が集つてサンジャック(郡)となり、更にそれを統べるものとしてエアレット(州)があつた。州、郡の数は時代によつて異なるが、メフメト二世の時代には歐洲領(ルーメリ)は三六サンジャック、亞洲領(アナドル)は四〇に分れてゐた。

これは單なる封建制度ではなく、又郡縣制度でもあり、それが軍事組織としてスルタンの下に力の集注を見てゐることに於いて、正に軍事組織と行政組織の一致として特に理解されねばならぬ。

二 戦力増強に關聯する特殊の方策としてトルコに行はれたものに新軍がある。これは領内基督教徒の子弟を徴發して幼年より訓練を加へたもので、後にはトルコ軍の中核を形作る精強となつた。新軍の兵士は四年毎に歸休して郷里に歸ると共に、新しい候補者を連れ戻ることになつてゐた。これらは異教徒、異民族の吸収と言ふ意味に於いて、廣大な領土と雑多な民族を含んだトルコの版圖を維持經營し、長期の戦に耐へるためにトルコ人が示した独自の考案である。

第三項 内 政

一 統帥と政治との關係

トルコに於いては統帥と政治が制度上に於いても緊密なる一體をなし、分離してゐない。これが長期にわたる戦争を續行せしめ得た有力な原因である。

(一) 機 構

國家の大事、戦争の開始と終結等を議するにはディワンと稱して御前會議を開き、あらゆる階級の指導者を集めて協議する。蒙古のクリルタイと同一の起原である。スルタンこれを親裁するが、不在の時は大宰相これを司る。後にはスルタンの墮落と共に大宰相が多く司會するに至る。さうして一般政治に當る内閣は同じくこの大宰相の主宰し統率するところで、全権力は強くこの大宰相に集結せられてゐる。

かくの如くして統帥と政治は完全なる一體をなし、大宰相は總理大臣にして陸海軍大臣たるの實を具へてゐた。もともと内閣制度はディワンの進化してなれるものであるから、そのことのあるのは當然である。

内閣は四人のベシル(宰相)よりなるが、大宰相のみ特權あり、國璽を預り、國庫に出入し得、國家の全權が集中するが、他の三宰相はこれに比すると殆ど名のみであつて單なるサンジャックに過ぎない。大宰相の他に内閣に參與するものに、謂はゆる國柱(エルカン・デヴレット)と稱せられるものがある。即ち、

- 1 歐洲及び亞洲軍團の長
- 2 歐洲及び亞洲のベイレルベイ(州長官)
- 3 歐洲及び亞洲(後に阿洲を加ふ)の財務長官
- 4 軍隊代表として新軍長官
- 5 海軍司令長官(カブダン・バシヤ)
- 6 掌璽官

である。

ディワンは毎週土曜より火曜にかけて四日間開催される。

(二) 兩者の協調不和の狀況

右の如き事情であるから、本来トルコには統帥と政治の扞格はあり得ない。

しかしやややこれに類する結果を生じたのは新軍の横暴叛亂である。これは單なる特殊軍の墮落に過ぎないが、スルタンを強要して戦を起し(セリム一世)、或は叛をなして首都に放火し、横議し、軍律を破り、果ては國王宰相を廢立した。

新軍は異教徒、異民族吸收策としてあらはれたのだが、そのために特別の權を與へ好遇してあつたことがつひにここに至らしめたのである。トルコ軍の中核として大功を立て漸次特權が伸張すると共に、スレイマン大帝以後後宮の女人が政治に力を振つて政道衰へてここに新軍の増長を來したのである。二二五—二三〇〇年の間無能のスルタンが相繼いだ時にその弊最も甚しく、戦争遂行に多大の支障を生じた。

(三) 兩者の相剋が戦争指導上に及ぼせる影響

右に述べた如く、統帥と政治の扞格はトルコには本来存しない。類似の現象として新軍の墮落増長があつてそれと共に戦況の悪化を招くけれども、これはむしろトルコ國家の腐敗衰退が主體であり、新軍の腐敗はその附隨現象に過ぎず、戦況の悪化もトルコ國の衰頹の結果であるに他ならぬ。故に新軍の政治阻害については特にここに述べるを要しない。

新軍以外については、兩者の相剋が戦争指導上に影響を及ぼす顯著なる事例はない。

二 戦争指導者及び指導層の問題

(一) 戦争中途に於ける指導者の交代及びその原因

本戦争は二五〇年の長期にわたり、當然スルタンは多數交代(一三代)した。これは自然の數であり多くは死亡の止むなき事情によつてゐる。

(二) 指導者の交代が戦争に及ぼせる影響

右の如き事情であり、且つ甚だ長期にわたつた戦争であるから、本問題は自ら他長期戦と同様には論じ得ない。賢君勇主立つて國威の振つた時は戦争はよく遂行され、暗君惰主立つた時は政道も衰へ、自ら戦況悪化に立至らざるを得なかつた。

(三) 指導層が戦争指導に及ぼせる影響

トルコはスレイマン二世に於いて最盛を見たが、以後は代代スルタンが後宮に沈湎し政治は悉く墮落し國勢は次第に衰へる。

指導層も同時に腐敗を始める。戦争末期にキュブリュク家より代代宰相を出して改革を行つた他は大體に於いて國勢不振であつた。

トルコに於ける宰相、一般に寵臣は大體外國人(ギリシア人、アルメニア人、ブルガリア人、アルバニア人、ユダヤ人等)、謂はゆる奴隸が多かつた。宰相は始め單なるスルタンの顧問に過ぎなかつたが、メフメト二世以來權限が増大され、スレイマン大帝以後スルタンが懦弱になつて政治が亂れると共に大宰相自らが弊害の源となつた。大宰相は官職を賣つて私腹を肥やすのみか、戦争をも取引した。例へ

ば二二三三年ヴェネチアは一萬五〇〇〇ドカテンを大宰相に與へることによつて、戦争の中止を購ひ得た。指導層の弊害ここに極まつたと言へる。かかる戦争に於ける大義名分の蹂躪はやがて本戦争の失敗を招くに至る。

同様に國勢の衰退と共にトルコに於ける唯一の知識層たる僧侶も戦争に對して悪影響を與へ出した。回教國に於いては回教の規定が直ちに國家の法となるからミュフチ（イスラム法學者）の意見が大きな力を得る。イスタンブルのミュフチはセリム一世以後、シャイヒ・ウル・イスラム（イスラム長官）となり、スルタンをも拘束するに至つた。セリム一世、セリム二世の如きは戦争開始に對するイスラム長官の許可を受けて始めて戦争を行ふを得た。後宮、宦官、新軍など保守、頽廢的指導勢力と容易に提携することになつて、イスラム長官の戦争に對する悪影響は著大なるものとなつた。

一體トルコは戦争、殊に長期戦に對する長所（統帥と政治の一致、君主への忠誠と困苦に耐へる力、戦争に對する諸觀念、これらはすべてトルコ人固有の習性である）を有しながら指導者層が悉く戦争阻害の影響を與へる要素となつた。この指導者層は多く異種族で、オスマン・トルコが中亞より二〇〇〇人内外で移住し來り廣大な土地と多くの異民族を征服吸収したために、指導的地位に多くの異民族が進出した。トルコの崩壞、本戦争の後半に於ける失敗は皆ここに基因する。

三 戦時法制

トルコに於いては法律も亦戦争を基調とする。一般法律體系も戦時法に起源を有ち、それより發展し

て成立するに至つたのである。法律に於いても、戦争が基準であり常態であるところにトルコが戦争遂行、特に長期戦遂行を容易ならしめた所以がある。

裁判組織の最高位に坐するのは軍司法官で、これは既にムラド一世の時代に確立され、後メフメト二世、セリム一世の時代に歐洲及び阿洲に於けるそれを追加した。この軍司法官の権限は軍事にのみ限られないで一般の司法にもその最高権限が及ぶ。彼は法官（カヂ）及びその代理者（ナイブ）を任免し最高裁判所を構成したのである。

四 治安維持

首府に於いては新軍巡邏兵が平常（戦時のみではない、以下も同じ）治安の維持に當り、各都市にも夜警を置く。

都市の周圍に於いては何人も（軍隊以外は）武器を携帯するを得ず、流血事件はスルタンに對する侮辱と見做された。かかる事件の惹起せる場合、その争を仲裁し得なかつた近隣の住人は少くとも殺人者を逮捕するか、或は贖金を最低二萬アスベル拂はされた、これは一財産であり、通常の人にとつては支拂不可能を意味する高額の罰である。かくてイスタンブルは世界の首都に於いて最も流血沙汰の少ない都市であると言はれた。

國政紊亂せざる間はかくの如くして治安維持も徹底し、戦争の強力なる遂行を見るを得た。

五 民心指導

(一) 民心の状況

スルタンへの歸依と戦争觀の不動(グラン攻撃の際、一部隊は全員眼を開いて死の中に突入した)はトルコ人固有の習性とそれが更にその宗教によつて強化されたところのものである。

故に國政健全なる間は民心に不安動搖は見られなかつたが、スレイマン大帝以後政治の紊亂と共に種種の問題を生ずるに至つた。

トルコに特有の買官制度の弊著しくなるや、國民の生活は官を購はんとする統治者層の犠牲となつて重税を負はされ、國民の殆ど大部分を占めた農民は困窮して國土疲弊、やがては戦力低下の端を開いた。工業、商業、及び一般に上層部は多く異民族によつて占められてゐたが、二二世紀の半以來ギリシア人が富豪として擡頭し始めると共に、謂はゆる近東人、西歐人が勢力を増大し始める。これは國政の弛緩に乗じて西歐諸國並びにユダヤ人の經濟的侵略が漸次表面にあらはれて來たものである。

トルコ史に特殊の現象としてカピチュレーションなるものがある。語の意は「恩惠」であるが、その内容は特權或は治外法權である。二一九五年フランスに對して與へられたのを始めとして、イギリス、オランダその他の諸國は争つてこれを求め、次第にその内容を擴大して殆どトルコの産業を破壊し、トルコはただ西歐諸國の生産品の不利な購入者たる地位に墮落せしめられ、財政、産業のみならず、軍事、國政すら西歐列強の左右する所となるに至るのである。

この「恩惠」は世界の君主の君主たるスルタンが西歐諸國の如き異教徒と對等の交りを結ぶのを恥ぢ、恩惠として多くの特權を與へてやると言ふ精神ではあつたが、これがかくの如き致命的損失にまで發展したのは、トルコ内部に於いてギリシア人、アルメニア人、ユダヤ人を始めとする異民族が、次第に權力を握り、その手引をなしたためである。

従つて農民の窮迫は次第に高まり行くのみならず、既に戦争指導階級がトルコ國を裏切る者の占めるところとなつたのであるから、戦争に及ぼせる悪影響は到底論ずるに耐へぬ程である。民心の動搖その他はかかる弊に比すれば殆ど取るに足らぬとすら言へ、民心の情況よりも寧ろその根源となつた指導層の態度或は情況がトルコの場合には特に決定的であつた。

ムラツド四世時代(二二八三—二三〇〇年在位)以後新軍、地方領主の叛亂が頻發するが、かかる國內の分裂も國民一般の背叛ではなく、指導者層の裏切りのためであつた。民心の情況として特に長期戦遂行との關係に於いて取上げるべき顯著なものはなす。

(二) 政府の民心指導策

政府の民心指導策を長期戦遂行との關係に於いて見ることも、他の長期戦に於けるが如く必ずしも主要問題ではない。より大きい力を有する指導者層の裏切りによつて本戦争はついに失敗に歸するのである。

六 國民生活確保

(一) 戦争が國民生活に與へたる影響

これについては既に述べたところであるが、一般にトルコ人の戦争に対する耐久力はその民族固有の力によつて甚しく大であり、戦争しつつ生活する建前にあるために、よく国民生活に動搖なきを得る。すべての領域に於いて戦時即平時、平時即戦時の建前にあつたことが、トルコをしてかかる長期の戦争に耐へしめたことは既に述べたところである。しかるにかくの如く国民生活が困窮するに至つたのは戦争直接の影響と言はんよりも、大局的に觀察すれば外國の經濟的侵略指導者層を占めた外人の裏切りにあると言ふことを得る。これは本戦争に特異なる點である。

(二) 政府の國民生活確保施策

しかし國家の疲弊、外國による經濟的侵略の未だ著しからぬ時代に於ける政府の國民生活確保施策を検討するならば、そこにトルコ固有の方法が見出される。

(イ) トルコ人の生活は元來甚だ質素であつた。しかし首府の食糧確保については平常より非常な注意が拂はれ、ドナウ地方、多島海、エジプト等より完全に供給することに政府は非常に努力してゐた。例へば肉の供給が不十分になると、その罪として屠殺業者は死刑と言ふ最高刑に處せられる程であつた。

(ロ) 商人の不正秤量は首に鈴をつけて市中を引廻し、最後に苔刑二〇杖に處する。

又商品の量目を検査し、價格を公定するために年四〇〇〇ドカテンを與へられるモルテシツプなる官吏が置かれてあつた。

(ハ) 旅行、交通の便、特に貧困者のそれに対する便宜を確保するために交通路に沿つてカラバン・セライが建てられ、旅人はそこで自由に宿泊し食事することが出来た。これらはトルコ固有の制度として注目される。

第四項 財政及び經濟

一 概 観

財政及び經濟は本戦争の中頃までは健全であつた。寧ろ餘裕を存してゐた。スユレイマン大帝以後スルタンの墮落、内部及び外部よりする外國人の經濟支配と共に崩潰する。

二 財 政

メフメト二世時代を標準とすれば如の如くである。

歳 入	二〇〇萬ドカテン
歳 出	八一萬ドカテン

備考

収入源は主として租税であつた。

○トルコ人及び回教への改宗者は課税を免ぜられる。ただ當該地方に於ける戦争の終了時にのみその財産の十分の一を差出す。

○基督教徒は家長毎に一ドカテン——計九〇萬ドカテン

但し海岸、遺跡、森林等にして國境防衛に重要な地帯は免税。

- 牛馬に對する十分の一税——計三〇萬ドカテン
 - 穀物に對する十分の一税——不明
 - イスタンブル及びガリポリ港よりの收入——計四萬二〇〇〇ドカテン
 - アドリアノーブル、アイリツプポーベル、ソフィア、アイドス、サロニカの關稅——計九萬ドカテン
 - カステムン、ブルサコーダヴェンシアルの峠からの關稅收入——計二萬六〇〇〇ドカテン
 - その他亞州領内の關稅——計二萬ドカテン
 - 歐洲領の鹽坑(アンキアロ等)——計九萬ドカテン
 - 亞州領内の鹽坑から——計一萬二〇〇〇ドカテン
 - 明塞坑より——計五萬ドカテン
 - カステムン、シノベ等の礦山より——計五萬ドカテン
 - 金山よりの收入——計二〇萬ドカテン
- 以上の如くして歳入は支出を超へて年年の戰費にも事缺かなかつた。

(一) 戰 費

戰費が本戰爭全期間二五〇年を通じて總計幾何に達したかは不明である。しかしメフメト二世時代の國家歳出が八一萬ドカテンのうち、軍隊には經常費として三〇萬ドカテンを要した。勿論戰時には兵士の給料を倍額にしたり、半年分給料の前拂をしたりする。しかも戰爭は國庫に何等の影響も與へず、寧ろ儲かる仕事であつたと言ふから、以て年年の戰費は歳入二〇〇萬ドカテンの範圍内であつたと想像して大きな誤りはない。

因みにメフメト二世時代はスユレイマン大帝極盛時代の直前、トルコの健全なる時代で、種種の意味に於いて平均値と見做せる。

(二) 戰 費 調 達

前述の如くトルコはその健全なる間戰費に事缺かなかつた。その一半は附庸國が年年貢納する年額が莫大なものに達したこともある。

備考

- メフメト二世時代の貢納額について言へば次の如くである。
- ボスニア及びヘルツェゴビナ——一萬八〇〇〇ドカテン
- ワラキア——一萬七〇〇〇ドカテン
- モルダウ——六〇〇〇ドカテン
- トラベズント——三〇〇〇ドカテン
- カッファ——三〇〇〇ドカテン
- アマストリス及びシノベ——一萬六〇〇〇ドカテン
- レスボス——三〇〇〇ドカテン
- ネグロポンテその他——一萬五〇〇〇ドカテン
- キオス——一萬二〇〇〇ドカテン
- ラグーザ——一萬四〇〇〇ドカテン

それらの諸地方も戰爭勃發中は貢納は國家に命じて個人には及ぼさなかつた。又戰時には國民は平常

の二倍の税を納め同時に貨幣の質も下げられた。

(三) 通貨膨脹及び物價政策問題

貨幣改鑄は既にムラッド三世の二二四四年に溯ることが出来るが、しかしこの弊害のあらはれるのは本戦争以後に特に著し。

(四) 占領地よりする戦費調達

征服後の附庸國よりは貢納を年年收めしめ、戦争に直接参加のサンジャック(縣)からは獻納金を奉らしめる。

(附) ユダヤ人問題

トルコに於いてはユダヤ人問題は特に大きな意義を有してゐる。

一二世紀後半イスパニア及びポルトガルを追はれて流れ込んだユダヤ人は、二二五〇年に既にイスタンブルのユダヤ人地區のみにて二萬人を算した。醫師などとして宮中に入り、次第に權勢を得、本戦争中にもセリム二世を左右した。ヨゼフ・ナーシの如き著名の人物を出してゐる。政治的經濟的衰退の因を作ることには彼等のなしたところ極めて大き。

三 經 濟

當時に於いては長期戦のための特別經濟對策を必要としなかつたものの如くであり、著しい對策はみられな。

ただ橋梁、道路、港灣等の整備には頗る努めた如くである。カラバン・セライを諸所に設けて旅人の三日間無料宿泊を許した如き注目に値する。

四 敵地又は占領地に於ける軍の自活

本戦争の戰場となつたのはアルバニア、セルビア、ハンガリアなどトルコの征服後その支配を受けつつあるところであるが、戦争地域のサンジャックは戦費その他の獻納をなす義務を有し、兵士は食糧を自ら賄ひ又軍隊の通過せる地方、又は隣接地方は食糧を全部受持つことになつてゐた。新占領地に於ける軍の自活については言ふまでもな。

五 財政及び經濟が戦局に及ぼせる影響

本戦争が大局に於いて敗戦に終つたのはその經濟的敗北に基因することは既に述べた通りである。

第五項 科學 技術

スレイマン始め英明のスルタンは科學技術の獎勵を行つたが、長期戦對策としてこれを探り上げた顯著な事例はな。

第六項 世界觀の問題

トルコ人に關する限りその君主への忠誠と同教世界觀(異教徒伏滅)が不拔であり、これが本長期戦

の遂行に大いに寄與した。しかるに服屬せる異教徒は帝國の衰退に乗じて國內に西歐的、基督教的思想の立脚地を確保し、國家内部に於ける分裂墮落の危機を生ぜしめ、つひに本戦争を失敗に終らしめる。

第七項 外 政

一 服屬地方への施策

メフメト二世時代を標準として述べる。新にトルコの州郡となつた地方に於いては、その良民を安撫すべきことが該地方への移住者には嚴告せられてあつた。さうしてかかる新附の良民は通過する軍隊に宿營を供し、道路橋梁を築造し、スルタンの急使に驛馬を提供する。

兵士には給與が行渡つてゐたので、兵士は地方民に物品の代金を充分に支拂ひ、宿營の附近には自ら地方民の商店が群集する程であつた。百姓から雞一羽取上げることも殆ど死刑を覺悟せねばならなかつた。

通常トルコ兵は掠奪暴行鬼畜に等しいと考へられてゐるが、それは攻撃征服への獎勵として進軍に際して豫め許されるが、入城以後にはかくの如く軍律を守り、外國史家をして賞讃せしめねば止まなかつたのである。

二 治下諸民族への施策

トルコ人は治下に入り來つた異民族に何等の強要も壓制も加へなかつた。回教への改宗も自發的に行

ふものみに止めた。資格もトルコ人との區別はなかつた。トルコ人は少數にして廣大なる土地を支配するために異民族を吸収抱擁する策であり、ほぼ成功した。

改宗基督教徒より出る有力者は無數で、宰相になつた者も甚だ多い。それらがトルコ國のために獻身したことも亦驚くべき程で、例へばメフメト二世の時代のハス・ムラツドは討滅された東ローマ帝國の皇室出身でありながら、ベルシア戰役に於いて勇戦し、先登に立つて戦死を遂げた。又マームード・バシアはギリシア人でありながら宰相となり、軍隊統率に手腕を振ひトルコの擴大に大いに貢獻した。

改宗者は課税を免れると言ふだけであるが、アルバニア、ボスニア人は多く改宗し、ブルガリア人、ギリシア人も改宗した。尤も改宗して回教徒に伍して社會的政治的權力に近づかんことを欲したのには違ひなし。

統治は極めて寛大で従前の支配者の下に於ける失政から逃れてトルコ治下に入つたのを喜ぶことにな

る。司法官はコーランの定めるところに従つて訴訟沙汰を裁くのみであるが、これも村の長老、基督教會僧の判定を仰いでも差支へなかつた。習慣も別にこれが變更を強要することなく、彼等は唯平和を享けるのみであつた。

かかる寛大なる政策は異民族を抱擁するために甚だ有効であつたが、帝國の衰退に向ふや悪作用を發揮するに至つたこと申すまでもなし。

第六章 勝敗の決定的要因

本戦争の勝敗を決定せるものは既述の如き西歐の經濟的進攻である。經濟を支配されることによつて國力を搾取され、政治と外交を左右され、内部的な分裂を生ぜしめられて以て前半健全なりし時代の勝勢を失ふに至る。

かかる西歐重商主義の進攻を許したものととしてトルコの地中海制海權の喪失（二二二一年レバント海戦以後）が考へられ、殊にインド洋に於いてポルトガル、イギリスによるトルコの制海權喪失はトルコの後背地を切斷すると共に、一般に西歐資本主義の躍進を可能にしたものとして勝敗決定の根本的要因と考へられる。要するに作戰その他ではなく、國力の漸衰に敗因があるのである。

第七章 戦争の終結

本戦争はこれを第二回ウィーン包圍失敗迄と定めるが故に、ウィーン包圍戦を含む對オーストリア戦争の終結即ち二三五八年のカルロウイツツの和平を以て本戦争の終結と見做す。但しかかる次第であるから、必ずしも二一一三年以來の戦争全體の終結たる意味を備へぬ點もあることは容易に推察される所である。

何となれば二一一三年以來戦はれた數十回の戦争にはそれぞれの終結があり、カルロウイツツに於ける和平も亦かかる部分的な一つの戦争の終結として結ばれたるが故である。但しカルロウイツツ會議がトルコ建設戦争に終結を與へ、爾後の戦争に別種の性格を與へる大いなる歴史的意義を有するとはもとより明かである。

第一節 戦争終結の動機及び原因

第一項 動 機

イギリス及びオランダが休戦を斡旋した事にある。」

第二項 原 因

トルコ及び相手國（オーストリア、ドイツ諸侯、ロシア、ハンガリア、ポーランド、ヴェネチア）が互に疲勞してゐたことにもよるが、それよりもむしろイギリスの政策に基く。

即ちトルコと常に提携せるフランスは當時ルイ一四世の極盛時で、トルコが東方にて中歐諸國を引受けて戰つてゐる間に、ネーデルラント戰役（二二二七—二二八年）、オランダ戰役（二二三三—二三八年）、フアルツ戰役（二三四九—三五七年）と三回の侵略戦争を行つて次第に版圖を擴張し、歐洲大陸制覇に歩を

進めつつあつた。このフランスの前進を止めるには東方に於ける戦争を休止して、ドイツ、オーストリア、ロシア等の全力を利用するほかにない。ここにイギリスがカルロウィッツに休戦せしめる理由がある。

この後果してイスパニア継承戦役（二三六一—七四年）にフランスはドイツ、イギリス、オーストリアと戦つて敗れ、ユトレヒト會議（二三七四年）以後歐洲の覇權は全くフランスを去つてイギリスに移るに至つた。

第二節 戦争終結促進方策

前述の如き事情なるを以て、トルコが特に望んで終結に努力したことは餘り注目すべきものはない。

第三節 終 結 條 件

- 一 ハンガリア、スロバキアの大部分とクロアチアをオーストリアに返却する
- 二 ボドリア及びウクライナの占領地をポーランドに返却する
- 三 モレニア及びダルマチアの一部をヴェネチアに返却する

四 向ふ二五年間互に休戦する

第四節 終結條件に關する觀察

一 條約は全く一方的にトルコの領土の返還を命ずるのみで他に殆んど何等の條項はない。二五箇年の休戦とある如く、歐洲諸國にすれば全く歐洲西部に於ける戦雲、特にイギリスの國策上休戦するに過ぎず、そちらが片付けば何時でも戦争を開始してトルコより領土を更に奪還し、つひには歐洲領トルコを全部奪はんと欲し、又可能であると信じてゐた。

トルコ側でも亦、戦争後半期キュプリュリユ家より四代にわたつて名宰相を出し、國力を一時的にもせよ恢復してゐたので、必ず奪はれた領土を恢復することが出来ると考へてゐた。故にこの條約には既に戦雲が漲つてゐるのである。果してイスパニア継承戦役にフランスが屈服すると同年にヴェネチアを主とする西歐がトルコに挑戦した。

二 トルコはこの結果バルカンの死命を制するに重要なドナウ上・中流の要塞を殆んど失ひ、地中海東部の制海權をも併せ失ひ、バルカンに於ける作戰の根據を失ふ。爾後次第に歐洲より退却を續けるの止むなきに至る。カルロウィッツ會議を以て歐洲がトルコより奪へる最初の大勝とされる所以はここに存する。

第五節 終結條件と内争

本終結條件の一つ一つに直接内争が關係してゐる事實はない。しかしこれがかかると一方的な屈辱的條約に終つた所以は、やはりトルコの内争即ち新軍の横行による國の不統一紊亂に因る所が大である。新軍横行の二、三の例を擧げると

- 一 二三四七年モハツツに大敗するや、スルタンを廢し、宰相ソリマンをも被免せしむるに至る。
- 二 同年新軍は首府に於いて騷擾を起し、新宰相邸を襲撃する。

これらが國內の戦力結集を妨害したことは勿論、外國の意向に操縱されてトルコをして不利に陥らしめる力となつたことも亦疑へない。

第八章 長期戦を契機とせるトルコ國內の變動

奇妙にも本戦争終結後、トルコは社會的、文化的、軍事的、政治的に榮える。チューリップ時代（二三六三—九〇年）と稱へるメフメト三世の治世を主とする平和の時代である。文化盛に興り諸改革成り、知識階級が新に進出し、泰平を謳歌し、風習も一變するに至る。

しかしこれも深く觀察すれば、西歐學術の輸入、西歐軍人による軍隊の改革、西歐思想の侵入によつて生じた現象で、實は西歐のトルコ支配が一段と深化したことを示すに他ならない。果して以後歐洲大戦に至るまで領土の分裂崩潰、國勢沈滞の一途を辿り、ついに歐洲領を始め、小亞を除く殆ど全版圖を失ふの非運に陥つたのである。

(終)

七年戰爭

緒言

七年戦争はシュレージエンの領有を繞るプロイセンとオーストリアとの戦争であつて、二四一六年（實暦六年）から二四二三年（實暦一三年）まで継続した七箇年間の長期戦である。實に七年戦争は長期持久戦の典型の一つであり、頗る示唆に富む戦争態を繰り展げてゐる。

歴史的に言へば、七年戦争はオーストリア王位繼承戦争の後續とも規定され得る。何となれば、オーストリア王位繼承問題の紛糾化に乗じて、プロイセン王フリードリッヒ（二世即ち大王）がシュレージエンを占領したのに対して、オーストリア女王マリア・テレシアがその奪回のために復讐戦を敢行したところに、七年戦争の戦火が激發してゐるからである。さうしてオーストリア王位繼承戦争に於いてはイギリスはオーストリアに與し、フランスはプロイセンを助けてゐるが、七年戦争に於いてはイギリスはたとひプロイセンに好意を寄せてゐるとはいへ、結局常套の對外政策を守つて、單に軍資金の一部を送つてゐるにすぎない。従つて七年戦争に當つてプロイセンは獨力を以てオーストリアに助勢したフランス及びロシア兩國とも對戦する結果となり、つひにその當時の三大強國を作戰對象として、北歐に比較的に廣大な戦列を布行しなければならなくなつたのである。この意味に於いて七年戦争は長期戦の範疇に屬すると同時に、聯合戦の性格を持つてゐるわけである。或る場合に七年戦争が特に聯合戦型の一

例として取り上げられる縁由はここにある。まさに七年戦争の戦争史的比重は極めて大きい。

そもそもプロイセンの国力並びに戦力は、フリードリッヒが自ら述懐してゐる如く、オーストリアに對比すれば、甚だ劣勢であつたのである。劣弱な地位に立つてゐたプロイセンが、その當時に於いて優勢な國威を誇つてゐたオーストリア、更にフランス及びロシア等の強國と對抗しつつ、いかに長期持久戦を遂行してゐたか、と言ふ課題こそ本研究の眼目である。殊に長期戦の名手として定評されてゐるフリードリッヒの戦略ないし戦争指導が、豊富な教訓を提供してゐる以上、七年戦争に對する我々の回顧は頗る有益であらう。

長期戦としての七年戦争の最大の特色は、プロイセン側がオーストリア側から決戦を挑發しない限り外交攻勢と武力守勢との巧妙な戦争指導を維持した點に存在する。逆言すれば、寧ろかかるプロイセン的戦争方途の故に、七年戦争は長期持久戦化したとも説かれるべきであらう。事實戦争遂行に當つてフリードリッヒが常に必要兵力の不足を心痛しなければならなかつたプロイセン軍の戦力の窮態から、我々は却つて七年戦争の長期戦的性格の不可避を看得するにちがひない。即ちフリードリッヒは戦力の減退に伴つて、随時に戦略を變異し、自在に戦術を活用しつつ、特に危機に於いては神技にも等しき作戦を展開し、つひに七箇年間の難局を突破して、最後の勝利を實現してゐるのである。

かくてプロイセンが堅忍持久の戦時體制のもとによく戦争目的を達成し得たのは、言ふまでもなく、プロイセン軍の訓練の精到に基くのであるが、特にこの場合に於いてフリードリッヒの抜群の戦略と智

謀とに負ふところが多い。しかもフリードリッヒが戦争目的を些かも改更せず、最後までこれを基軸として弾力的戦争指導を實行しつつ、長期戦の萬態的變化に對處して、卓拔な戦果を獲得した點こそ、著眼されるべきである。蓋し戦局の推移に應じてややもすれば變異しがちである戦争目的は、長期戦に於いては殊更に恪守されなければならない。何となれば長期戦に於ける戦争目的の變更は敗北への契機にほかならないからである。

要するにフリードリッヒが明確な戦争目的を提示しつつ、飽くまでもこれを不變なものとして堅持すると共に、精確な戦争の見透しと緻密な作戦計畫とを以て強力な戦争指導を敢行し、苦戦の悲境に於いても何ら動搖せず、七年戦争と言ふ長期戦を完遂して、つひにプロイセンに歐洲列強の一員としての資格、ひいてはドイツの主勢力としての地位を持來したところに、巨大な教訓がある。思ふに悪戦苦闘こそ長期持久戦の難關突破の行動態である。ただその果てにのみ長期戦の勝利の日が輝く。

第一章 戦争の沿革並びに戦争長期化の原因

第一節 戦争の沿革

第一項 戦争の根本原因

七年戦争（二四一六—二三年）はオーストリア継承戦役（二四〇〇—〇八年）の繼續として勃發した戦争とみられる。

備考

第一次シュレーゼン（シュレジア）戦役（二四〇〇—〇一年）、第二次シュレーゼン戦役（二四〇四—〇五年）によつてプロイセンのフリードリッヒ大王（二四〇〇—四六年在位）のためにシュレーゼンを奪取されたオーストリアの女王マリア・テレジア（二四〇〇—四〇在位）は、何時かこれに報復、失地を奪回せんと欲し、戦後ひそかに對プロイセン大同盟を計畫し、フリードリッヒと個人的悪關係にあるエカチェリーナ二世（二四二二—五六年在位）治下のロシアを始め、スウェーデン、ザクセン、ポランドの諸國と提携した上、更に多年の反フランス政策を一掃してフランスをも反プロイセン大同盟の一員たらしめ、着着戦備を整へてゐた。一方かかる情勢を察知したプロイセン側フリードリッヒも亦、あらゆる手段を講じて歐洲の平和維持に努めつつも、なほそれに対する周到なる準備を怠らなかつた。

このプロイセン、オーストリア間に於ける多年の根本的對立の必然的破裂こそ七年戦争にほかならな

かつた。

第二項 副次的諸原因

一 オーストリアは更にイギリスをも反プロイセン大同盟に引き入れようとしたが、老獪なるイギリスは早晩フランス、オーストリアの同盟成るを豫想し、反対にプロイセン側に加擔した。これは二四一六年一月一六日のウエストミンスター協約に於いて具體化されてゐる。イギリスは多年その植民政策の上からフランスとは並立し難き競争的地位にあつたために、大陸に於いてプロイセンとフランスを戦はしめ、且つはプロイセンをして大陸に於ける自國の據點ハノーヴァーを防衛せしめ、その間自由に海外のフランス領土を侵略せんと考へたのである。

かかる植民政策上のイギリス、フランスの長期に亘る宿命的抗争が、七年戦争の副次的第一大原因をなしてゐる。

二 乍ほ、この七年戦争に於いて歐洲の運命を支配した三名の婦人がある。即ち、オーストリアのマリア・テレシアの外に、フランスの國王ルイ一五世を籠絡し實權を掌握してゐたボンバジュール夫人及びロシアのエカチエリーナ二世である。マリア・テレシアのフリードリッヒに對する怨恨は前記の如くであるが、ボンバジュール夫人及びエカチエリーナ二世はいづれもフリードリッヒに對して個人的悪感情を抱いてゐた。殊にエカチエリーナ二世のフリードリッヒに對する深い憎惡は、フリードリッヒが彼女につ

いて述べた辛辣な悪口皮肉に基いてゐると言ふ。いづれにせよ、これら三名の女性に特有なる執拗な感情は七年戦争の勃發並びに經過に對して看過すべからざる伏線である。

第二節 戦争長期化の原因

七年戦争の戦争目的は、オーストリア側からすれば、シュレージエン戦役の報復、即ちシュレージエンの奪回であり、プロイセン側からすれば、その防衛であり、決してオーストリアの徹底的壊滅を圖らんとするものではなかつた。かくて、この戦争は戦争目的からしても、また双方の戦力並びに國力の關係からしても、プロイセンにとつては寧ろ完全なる防衛戦であり、従つてオーストリア側から一大決戦を挑まない限り、當然長期戦たるべき性格を帯びるものであつた。これは豫めフリードリッヒも充分に覺悟してゐたところである。故にフリードリッヒはこの防衛目的から最大有効なる方法として機先を制すべく、敵同盟側の準備が未だ整はないうちにその一國たるザクセン攻略に進發した(二四一六年八月)。フリードリッヒとしては、これによつて或は敵側同盟を崩壊せしめ、短期間に戦争目的を達成し得るやもしれぬとの期待を有してゐた。しかるに、ザクセン攻略の結果、敵同盟側の團結はいよいよ強化せられた。そこでフリードリッヒは有利なる情勢の裡に一舉敵首都ダイーンを衝かんとする作戦を立て、ボエーメン(ボヘミア)に侵入、先づブラークの一戦に於いて大勝を収めた(二四一七年五月六日)。しか

るにフリードリッヒの計畫はその後間もなく惹起したコリンの大敗のため全く畫餅に歸してしまつた。(同年六月一八日)。このコリンの會戰こそプロイセンをして完全なる守戰に轉ぜしめた一大轉機である。一方、オーストリア側としてもプロイセンに機先を制せられ、且つ戰略的に有利なる守勢を執られたために一大攻勢の機を失ひ、戰爭は必然的に長期戰に入つたのである。

なほこの戰爭の經過中その終結可能の機會は一再ならずあつた。例へば二四一七年十一月ロスバハ戰直後、同年一二月ロイテン戰直後等の場合である。しかしそれがつひに實現され得なかつた實情の背面的要因としては、マリア・テレシア、エカチエリーナ二世、ボンバツール夫人等の女性指導者がフリードリッヒに對する執念深い個人的憎惡感情を抱いてゐた點を挙げなければならぬ。

第二章 戰前プロイセンに於ける戰爭の見透及び

これに基く戰爭準備

第一節 見透

フリードリッヒはオーストリアを中心とする反プロイセン同盟諸國と自國とが國力戦力共に甚だしく

懸隔し、従つて戰の困難なるべきことを充分に承知してゐた。しかしいよいよ開戰不可避となつた場合、彼としては敵に機先を制し敵同盟の一環特にザクセンを攻略すれば或は同盟を崩壊せしめ得るやも知れないとの期待を抱いてゐた。しかしこれが僅い期待であることは彼も良く考へて居り、最初から彼は長期戰の覺悟をも定めてゐた。従つて開戰劈頭のザクセン攻撃は、戰略上幾多の批判を受けてはゐるが、實に長期戰のために有利なる政治的條件を獲得せんとする目的をも有するものであつた。即ちザクセンの豊富なる物的資源を手中に收め、且つはその全軍をプロイセン軍に改編せんとしたのである。

第二節 戰爭目的

オーストリアを中心とする反プロイセン大同盟を阻止、もしくは崩壊せしめてその戦力を壊滅し、以てシュレージエンを確保しプロイセンの獨立を堅持せんとするにある。

第三節 戦争準備

第一項 戦争準備開始の時期

二四〇八年オーストリア継承戦役が終結し、アーヘンの和約（一〇月一八日）によつて、シュレージエンの領有が確認されたが、フリードリッヒは直ちに來るべきオーストリアの復讐戦に備へねばならなかつた。従つてその後八年間の平和時代のプロイセンの政策の中心は専ら軍備の充實であつたが、特にこのプロイセンの戦争準備に一段と拍車がかけられたのは、二四一三年諜報によりオーストリア、ロシア防禦同盟中の祕密條項を探知して以來のことである。

プロイセン軍に對して實際的な開戦準備が下令されたのは二四一六年六月中旬以降のこととて、その主なるものを挙げれば次の如く、大體六月中に完了してゐる。

六月一八日 國立穀庫の民間に對する穀類拂下の禁止

六月二〇日 軍用馬五七四〇頭の買上命令

六月二五日 シュレージエン要塞に對する開戦準備下令

六月二七日 シュレージエンの穀庫に對する穀類充實命令

第二項 軍事

一 軍備充實

フリードリッヒの即位當時プロイセンの兵力は人口總數三〇〇萬に對して七萬六〇〇〇名（その構成は近衛歩兵一個聯隊、歩兵三〇個聯隊、騎兵一二個聯隊、輕騎兵六個聯隊、砲兵二個大隊その他）であり、これを以て彼は兩度のシュレージエン戦争を完遂したのであるが、戦後直ちにこれは一三萬四〇〇〇名にまで増強され、更に七年戦争開戦の二四一六年には一八萬名となつた。就中シュレージエン戦争の経験よりして騎兵の増強に最も意が用ゐられた。

備考

元來當時のプロイセン軍は未だ完全なる國民軍ではなく、その編成は前代のフリードリッヒ・ザイルヘルム一世（二三七三—二四〇〇年在位）の創設になる「聯隊區制度」によつてゐた。それは全國を一定數の「聯隊區」（大體歩兵は五〇〇〇戸、騎兵は一八〇〇戸）に分ち、各區よりそれぞれ一個聯隊を徵集編成せんとするものであつた。しかし謂はゆる「應徴の義務」を課せられたものは全人民ではなく、専ら下層階級即ち農民の子弟のみであり、貴族は勿論のこと、僧侶、一般商工市民、官吏、教育に携る者等の子弟はすべて免除せられた。蓋し都市市民を徵集することは、當時プロイセンの國策たる重商主義的經濟機構に抵觸するが故である。さうして將校はすべて貴族（ユンカー）により占められてゐた。しかしこの「聯隊區制度」では上述の如く免除者の範圍極めて廣いため必要數の兵員を得ることができず、なほこの他に外國人傭兵を併せ用ゐざるを得なかつた。それらは主として四隣ドイツ諸邦から募集され、フリードリッヒの即位當時この外國傭兵の數は總兵力七萬六〇〇〇名中二萬六〇〇〇名であつたが、二四一二年には全體の約半數にまで増加した。かかる軍隊の性格からみて、軍紀維持のためにフリードリッヒの課した有名な嚴格

なる訓練、峻厳なる刑罰は極めて當然であり、これは戦争準備中更に一段と強化せられたのである。

なほ糧食、兵器、彈藥等軍需資材の準備についても、數年間の戦争に堪へ得るやうにこの八年間の平和時代に大なる努力が續けられた。例へばベルリンの兵器庫には豫備として小銃五萬挺、軍刀二萬挺、短剣一萬二〇〇〇挺、その他各種の武器が貯藏せられ、開戦の二四一六年には大體騎兵を倍加し歩兵を一倍半にまで増強し得る程度の準備が完了し、同じくベルリンを始め主要都市に設けられた軍用の穀庫には三萬六〇〇〇ウイスベルの麥粉、一萬二〇〇〇ウイスベルの燕麥が貯藏せられた（大體一〇萬人一八箇月分の食糧である）。「蟻は冬に必要な食物を夏の間貯へる。」これがこの時代のフリードリッヒの金言であつた。

二 作 戦 準 備

二四一六年五月、開戦の避くべからざるを察知したフリードリッヒは、各般の情勢よりして戦勝を獲るには機先を制するの他なしと考へ、敵側の未だ準備整はざるうちにこれを撃破せんとし、一五萬名の兵を動かして次の如く配置した。

- (一) 一萬五〇〇〇名の兵をスウェーデン軍の侵入に備へてポメルン地方に、
- (二) 二萬五〇〇〇名の軍をプロイセン、ロシヤ國境方面に、
- (三) 最も信頼厚きシュヴェーリン元帥は三萬五〇〇〇名の國軍を以てシュレージエンを圍み、
- (四) 自らは主力七萬を率ゐてザクセンに侵入する。

三 作 戦 方 針

この開戦劈頭先づザクセンを衝かんとした作戰方針は、左の如き諸理由に基くものである。

- (一) シュレージエン地方には堅固なる要塞の備あり、オーストリア軍の侵入を喰ひとめる見込みがある。
- (二) これに反しプロイセン、ザクセン間の國境は防備薄弱にしてオーストリア軍侵入の惧れが多分にある。
- (三) ザクセンは敵同盟諸國中でも最も弱體である。
- (四) オーストリア領ボヘーメンを衝くためにはザクセンを通過するのが最短距離である。
- (五) ザクセンを完全に攻略すれば、その豊富なる物的資源を獲得し、且つその軍隊をプロイセン軍に改編し得て爾後の戰略上頗る有利である。
- (六) ザクセンの壊滅によつて或は敵同盟を瓦解せしむる政略上の最大利益を得られるかもしれな

右の中でも五、六は最も大きな理由であつた。

備考

なほ、當時オーストリア軍の主力はイタリヤ、フランドル、トルコ方面の國境地方にあり、首都ヴィーンの守りは極めて手薄であつたから、フリードリッヒとしてはむしろシュレージエンを経てボヘーメンに入り、開戦劈頭一舉にオーストリアの心臓部を衝

くべきであつたとす説もあるが、我に数倍する敵同盟諸國のため完全に國土を包圍されてゐたフリードリッヒとしては、當初よりかかる冒險に出づることは到底不可能であつたと見るべきであらう。

第三項 内政

シユレージエン戦役終了後フリードリッヒは直ちにプロイセン内政全般の整備に着手し、國家の統一、國民の一致團結の上に害ある幾多積弊の改革に邁進した。即ちそれまでプロイセンの各地に於いては未だ舊來の封建的身分階級の行政權、徵稅協贊權が残存してゐたが、二四一〇年頃までにはそれらはすべて撤廢せられ、國王を中心とする統一的官僚政治の確立を見た。稅制の統一によつて増加した國家の歳入はすべて軍備の擴充や戰費のために充てられたのである。

この内政改革の中で特筆すべきは司法の改革である。

備考

司法改革は大宰相コッツイイを中心として行はれ、改革の目標は裁判官辯護士等の人的改革、統一的裁判手續法の確立、並びに國王國に對する統一的國法典制定の三綱であつた。もとよりこれらの改革は、七年戦争勃發前にその一切の完成をみることはできなかったが、少なからざる効果を収めてゐる。

その目的とする所は一に裁判の迅速化並びに公正化であり、それが全國民の國家に對する信頼の念を高め、その一致團結をいよいよ固くせんとする意圖に出たものであることは充分に理解せられる。

又社會政策的に觀ると、フリードリッヒは兵農兩全の見地より農民の保護に努めてゐるが、それがために地主たる貴族に損害を及ぼすことは努めてこれを避けた。蓋し彼の軍隊に於ける將校はすべて貴族から求められてゐたからであり、彼はこれによつて軍の柱石たる將校を維持せんとしたのである。總じてフリードリッヒは貴族、市民、農民からなる謂はゆる「三身分制國家」の原則を堅持し、おのおの身分階級にそれぞれ異つた權利と義務とを賦與し、彼等をそれぞれ異つた独自の使命に於いて等しく國家のために奉仕せしめんとした。

更に又宗教政策の上では、シユレージエン獲得の結果國內にカトリック教徒が増加したが、フリードリッヒは徹頭徹尾寛容政策を固持して、宗教に因る國內の無益なる分裂を避けんとした。

第四項 外政

シユレージエン戦役後のフリードリッヒの外政の基調は、一言にして言へば、巧妙なる大陸同盟の力によつて出來得る限り戦争の再發を防止せんとしてあつた。しかしこの努力は結局水泡に歸した。現に二四〇九年には早くもオーストリア及びロシアとの關係が險惡化した。しかしこの場合フリードリッヒは寧ろ主戰的態度を示すことによつて平和の維持に成功した。フリードリッヒは國際情報の蒐集にスパイや外交官の買収等あらゆる手段を用ひ、これによつて二四一三年に至り奧露同盟(二四〇六年五月成立)中の秘密條項を探知した。それは恐るべきプロイセン包圍策の具體化であり、やがて再發した植

民政策を中心とするイギリス、フランス間の抗争と共に歐洲の國際情勢はいよいよ危険化して來た。かかるにフリードリッヒは、歐洲大陸に於けるフランス、オーストリア兩國の對立は到底融和し難きものとなし、従つてオーストリアに對抗する目的のフランスとの友好關係は永久に安固なるものと過信し、二四一六年五月を以て期限満了となるべきプロイセン、フランス兩國間の防禦同盟(二四〇一年六月成立)の延長に關してはフランス政府に對し極めて冷淡な態度をとつてゐた(例へばフランスはイギリス牽制の目的から、フリードリッヒに對しハノーヴァーの占領を要請したが、フリードリッヒはイギリス、ロシアの提携を惧れてそれを拒絶した)。これは戦前に於けるフリードリッヒの外交上の重大なる失策で、これがためにプロイセンはその企圖する大陸同盟にフランスの加入を得ることができなくなつた。これのみならず更にフランスはプロイセンから離れんとする傾向を示し、又オーストリア政府特に外交家カウニッツがこのプロイセン政府の誤算を、巧みに利用したために、プロイセンを四方から包圍する攻撃同盟成立の機運がますます熟して來た。ここに於いてフリードリッヒは、この危険とイギリス、フランス兩國間の世界的抗争が歐洲大陸にまで波及することを惧れて一種安全保障の祕密協定をイギリスとの間に締結し(二四一六年一月一六日ウエストミンスター協約。イギリス及びプロイセン兩國は武装せるドイツ以外の勢力のドイツ國內侵入に對しては相互に武器を以てこれを排除する義務を負ふ)たが、この協約は反つて反對の結果を招來し、フランスは完全にプロイセンから離れ、オーストリアと攻守同盟を結んでその陣營に入つたのである(ヴェルサイユ協約、二四一六年五月一日。オーストリア、フランス兩國と

もその歐洲に於ける領土が攻撃を受けた場合には相互に二萬四〇〇〇名の兵を以て、援助することを約束)。このフランス、オーストリア同盟締結の仲介者はフリードリッヒに反感をもつブリュールの率ゐるザクセン政府であつた。かくてはフリードリッヒはロシアの參戰を防止することをイギリスに期待するの外はなかつた。しかしながら反プロイセン大同盟はますます強固なものとなり、同年夏には翌年を期してオーストリア、ロシア兩國がプロイセン攻撃を開始するとの諜報さへ得られた。かくてフリードリッヒの外交に代ふるに劍をもつてせんとする斷乎たる決意は定まつたのである。しかし彼は武力に訴へる前になほ一應ウィーン政府との外交交渉を開始した。即ちその戦備に對し一應形式的に釋明を求め、更に今年年中對プロイセン攻撃を行はずとの公約を要求したのである。これは彼が飽くまで平和の維持を念願としてゐたことを物語るものであるが、戦争挑發者に非ざることを諸外國に示さんとする一種の外交的措置であつたとも見るべきであらう。

なほこの場合プロイセン大臣ボーデヴィルスの如きは隱忍自重論を説いたが、フリードリッヒの決意は飽くまで固かつた。

第五項 經濟

經濟方面に於ける準備として舉ぐべきは、土地の開墾、内國植民の奨励による農業の振興と工業の開發とによる富國策である。

備考
元來プロイセンはかの三〇年戦争（二二七八—二三〇八年）の戦禍や、各種の疫病の流行等によつて人口の減少著しく、従つて国外各地より移住民の來住を奨励して土地開墾の促進をはかることはフリードリッヒ以前歴代諸君主の大いに力を注いだ所であつた。フリードリッヒも亦この政策を繼承しシュレージエン戦役後は特にその努力が強化された。

この時期に於ける土地開墾事業の最大のものはおーデル低地の治水耕地化（二四〇七—一三年）で、そこには国外から約二〇〇〇〇戸の農民が定住せしめられた。これについてはフリードリッヒ自身「平和の裡に一州を獲得した」と稱してゐる程である。又特に奨励された工業は主として羊毛工業であつたが、これまた防積工の不足を補ふために外國から約二〇〇〇家族の移民を迎へ、各農村に定住せしめた。かくて七年戦争開始前プロイセン國內には約二八〇の新しい村落が建設されてゐる。

都市に於いても各種の工業が興された。即ちベルリンのビロード工業、ブランデンブルクの綿ネル、フランクフルト・アン・デル・オーダーの皮革工業等がその主なるもので、各地方には桑樹の栽培を奨励して養蠶業を盛ならしめた。新領土シュレージエンに振興した製鐵業は前記織物業と並んで専ら軍需目的のものであつた。

又この時代にフリードリッヒは各地に運河の開鑿を行つたが、これは商業の發展を促進すると共に交通の發展を目的とするものであつた。

かやうに重商主義思想に基く國內産業の振興策並びに前述の統一的税制の確立によつて、プロイセン

の財政状態は頓に向上し、開戦の年に於ける歳入總額は一二〇〇萬ターレルに上つた。元來ドレスデン和約後フリードリッヒの第一に努力した所は、兩度に亘るシュレージエン戦役によつて涸渇した國庫の充實であり、彼としては四度の出師に堪ふる戦費の蓄積を目標としてゐた。即ち一回の戦費を五〇〇萬ターレルとして約二〇〇〇萬ターレルである。この目標額に對しては二四一〇年以來急速なる接近を示し、二四一五年には一四〇〇萬ターレル、更に開戦の二四一六年には一六三五萬ターレル以上となつた。なほフリードリッヒは、國家の眞の富は人口數にありとの見解を堅持してゐたが、シュレージエンの領有によつて一舉に一五〇萬人の人口を加へたのを始めとし、内國植民その他によりこの八年間にプロイセンの總人口は四六〇萬にまで増加した（二四〇〇年即位當時は約三〇〇萬）。

第六項 科學技術及び其の他學藝

シュレージエン戦役終了後直ちにフリードリッヒは、戦争中中絶のやむなきに至つてゐた文化振興事業に再び手を染め、「王立科學文學翰林院」を起し（二四〇六年五月）、フランスの物理學者モーベルチュイを招聘して院長とし、その他ラメトリ、オイラー等各方面の著名な外國の學者をベルリンに迎へた。このフリードリッヒの事業は、列國に比して著しく後れてゐたプロイセンの文化を振興せしめんとする目的のものであつたが、同時に又それは國內の教育作興や一般行政、科學技術等の必要に充てんとする切實なる實際的目的を有してゐた。

フリードリッヒ自身この翰林院の會員として文筆上華華しい活躍をなしたが、中でも二四〇六年に書き上げられた「シユレージエン戦役史」は自らの経験を批判検討せるものであり、二四〇八年に完成した有名な戦術論「戦争の一般原理」と共に、來るべき戦争に備へての頗る有益な研究であつた。

第三章 戦争の勃發

第一節 開戦決意

フリードリッヒ自身の記述によれば、彼は二四一六年一月までは未だその歐洲平和維持の望みを捨ててゐなかつたが、この頃に到つてロシアがクールランド地方に大軍を集結せることを知り、更に同年五月一日オーストリア、フランス間の同盟成立（ヴェルサイユ協約、同年五月一日）を聞知するや、もはや開戦の全く避くべからざることを決意した。

第二節 宣戦に関する諸問題

かくてフリードリッヒは、二四一六年七月一應形式的にヴィーン駐劄のプロイセン公使を通じ、オーストリアの戦争準備の理由を質問した。それに対する回答は、「我國は決して貴國に対する攻撃同盟をロシアと締結せず」と言ふのであつた。そこでフリードリッヒは重ねて、今年年のうちはプロイセン攻撃を行はずとのオーストリアの公約を要求した。これに對し回避的な回答に接したのは八月二六日であるが、越えて二八日フリードリッヒは自ら七萬の精銳を率ゐてベルリンを進發し、翌二九日南部國境の三箇處からザクセンに侵入すると同時にオーストリアに對し宣戦の布告を行つた。

第三節 戦争目的、作戰目標、戦力、作戰方針、戦争準備との關係

フリードリッヒは、後年折ある毎にこの七年戦争に關して彼が開戦の責任を負ふべきでない所以を強調し、それが全く自衛手段に出でたものなることを主張してゐる。思ふにその兵力より見れば反プロイセン同盟側はプロイセンの數倍にあたり、その他國方もこれに伴つて兩者間に格段の開きがある。かかる情勢に於いて前記の如き戦争目的にせまられ、それに基く前述の如き作戰目標、作戰方針を有するフリードリッヒが、敵側の準備未だ整はず自國の準備一應完了せるこの機會に先制的行動を開始したことは充分の理由がある。開戦の機會を掴んだことはフリードリッヒとして最良の行動であつたと見なければならぬ。

第四章 短期戦なる見透の下に於ける戦争指導

フリードリッヒはもとより短期戦による目的の達成を望んだが、同時に彼は長期戦の覚悟をも定めてゐた。謂はば彼の戦争見透は短期戦、長期戦の兩者に跨つてゐた。開戦劈頭のザクセン攻略は前述の如く(第二章、第一節参照)短期戦への一縷の期待に發するものであると共に、又長期戦に對する有利なる戦略態勢の獲得を所期する兩面的なものであつた。

備考

ザクセン攻略の經過次の如し。

プロイセン軍はザクセン進駐と同時にザクセン公アウグスト三世(ポーランド國王)に對しプロイセンとの同盟もしくは局外中立を要求したが、アウグスト三世はこれを斥けてケーニヒシュタインに蒙蔽、同盟諸國に對し援助方を要請し一方一萬七〇〇〇名のザクセン軍主力は堅城ビルナに集結した。ここに於いてフリードリッヒは九月一〇日首都ドレスデンを陥れ、急派せられたオーストリアの援軍をロボジッツに撃破し(一〇月一日)、つひにビルナに據れるザクセン軍をして降服の餘蘊なきに至らしめ(一〇月一五日)、一萬七〇〇〇名の降伏軍を大部分プロイセン軍に改編し、ザクセンを自領とするに成功した。

フリードリッヒのザクセン攻略は一應その所期の目的を達成した。しかるに同盟側はこれによつて何等動搖を見せぬのみならず、反つていよいよ強化せられ、プロイセン打倒の態勢を整へて來た。即ち、ドイツ帝國は翌二四一七年一月一七日ザクセンに對する武力援助方針を決定し、同二二日ロシアは一〇

萬、オーストリアは二〇萬の兵力を動かすことを約し(ペトログラード協約)、同五月一日フランスは一五萬の軍と共に毎年一二〇〇萬グルデンの援助金を支出する件を決定し、スウェーデン亦ウエストプアリア條約に基いてプロイセンに對し宣戰を布告した。

註

この場合同盟各國側に於いて豫め協定せられた戦後の處置は次の如くである。

- 1 オーストリアはシュレージエン、グラッツ及びタロツセンを併合
 - 2 ザクセンはマクデブルク、ハルベルシュタット及びザール地域を併合
 - 3 スウェーデンはポメルンの一部及びクルプハルツ、クルーベ地方を併合
 - 4 ロシアは東プロイセンを併合
 - 5 フランスはオーストリア領ニーデルランデの一部を併合
- かくては、フリードリッヒは全く無効なる一ブランデンブルク侯に没落することとならざるを得ない。

ここに於いてフリードリッヒは、今や確立した有利なる政略態勢を以て乾坤一擲斷乎攻勢に出づるに決し、

- 一 一萬四〇〇〇名の兵をプロイセン國內に留まらしめてロシア軍に備へ
- 二 特に四〇〇〇名の兵をベルリン守備隊としてスウェーデン軍の侵入に備へ
- 三 英將カンバールランド公の率ゐる約四萬のイギリス、ハノーヴァー聯合軍をして西ドイツ方面に於いてフランス軍の侵入に當らしめ

四 自らは主力八萬を以て一舉に敵首都ヴィーンを衝かんと目的を以て四道よりボエーメンに侵入した(二四一七年四月二〇日)。

かくて彼はブラークの激戦(二四一七年五月六日)に於いてロートリンゲン公麾下の一三萬のオーストリア大軍を撃破したが、急ぎ來援せる六萬より成るダウソンのためコリンに於いて最初の大敗を喫した(六月一八日)。

かくてフリードリッヒのヴィーン進攻作戦は完全に挫折し、ここに全ボエーメンを放棄するのやむなきに至つた。フリードリッヒの地位は全く守勢に置かれ、戦争はいよいよ長期戦の段階に入つたのである。七年戦争の長期戦的性格を決定したものととして、このコリンの會戦の意義は頗る大である。

第五章 長期戦の指導

第一節 長期戦指導の概観

第一項 概観

プロイセン軍のザクセン攻略後敵同盟側の結束はいよいよ固く、乾坤一擲のヴィトン進攻作戦に出た

フリードリッヒはコリンの敗戦後決定的な守勢に追ひ込まれた。この重大なるコリン會戦後の一般戦局は大體次の如くである。

備考

- 1 オーストリア軍主力一萬はボエーメンにあつてザクセン侵入の態勢をとりつつあり、その一部は更にシュレーゲンをも襲ふ。
- 2 一〇萬のロシア軍は東プロイセンに侵入し、同方面にあつたプロイセン軍(約二萬)は未嘗敗せず、エーゲルスドルフの會戦に於いて大敗し、數千の損害を蒙つて本國に退却(八月二〇日)。
- 3 スウェーデン軍はポメルンに來攻、更にベルリン侵入の姿勢を示す。
- 4 フランス軍六萬は二方面に分れ、南方の軍はチューリンゲン方面に向ひその方面のオーストリア軍に合流せんとし、北方軍はハノーヴァーに侵入、同方面防衛のカンバーランド公麾下のイギリス・ハノーヴァー聯合軍はウーゼル河畔ハステンベックの會戦に大敗を喫す(七月二六日)。かくてフランス軍は更に前進西部プロイセンを侵さんとしつつあつた。

かかる重大なる情勢に於いて、唯一の同盟國たるイギリスにはもとより大軍を派してプロイセンを援助せんとする意志も餘裕もなく、わづかに前記カンバーランド公麾下の若干の軍を送つてハノーヴァー、ブラウンシュヴァイク、ヘッセン・カッセル等の小軍と共同してハノーヴァー防衛にあたらしめたに過ぎず、その頼むに足らざるはすでに前記ハステンベックの合戦に於いて實證せられた。かくてフリードリッヒは眞に獨力を以てこの四圍危急の國難に對處せねばならなかつたのである。

しかしながら一方、この諸敵國に圍まれたプロイセンの位置はあたかも敵同盟諸國の中央に位し、同盟諸國はそれぞれ相離れてゐたために、一點に全力を集中してプロイセンを攻撃することは不可能であ

うた。かくてこの後のフリードリッヒの長期戦指導は、完全なる守勢に立つて国内の總力を結集し、敵同盟側の各個撃破を企てるより他に途がなかつた。彼の立場は、あたかも多勢の追手にとり囲まれ、たてがみを振り亂しつつ或は追手の一人に、或は他の者に飛びかからんと氣勢を示しつつ死闘をつづける獅子の如きものであつたのである。

第二項 戦争目的及びそれが戦争期間中に變轉せる状況

戦争目的は前述の如く、オーストリアを主とする反プロイセン同盟を崩壊せしめ、オーストリアの抗戦力を破砕し、以てシュレージエンを防衛し、プロイセンの獨立を保全せんとするにあつたが、この目的の下に行はれた開戦當初のザクセン攻略によつても敵側の同盟は崩壊せざるのみならず反つて一段と強固になつた。そこでフリードリッヒは一舉に敵首都ヴィーンを衝くの作戦に出たがそれは失敗に終つた。かくて彼の戦争目的はいよいよ自國の防衛といふ點に固まつて行つた。爾後戦争中フリードリッヒは一舉敵首都に進攻し得る状態に至つた時に於いても、決してその策を用ゐることがなかつた。もとよりこれは彼の戦略によるものであつたが、その戦略は何よりもまた彼の終始一貫せる確乎たる戦争目的に制約されたものであつた。

第三項 長期戦の規模

一 國 力

プロイセンの國土の總面積は約一六萬平方軒にしてオーストリアの三分の一。人口四六〇萬（そのうち一五〇萬はシュレージエン）。歳入約一二〇〇萬ターレル、國債は全然無く、約二年間分の戦費を蓄ふ。

二 戦 力

プロイセンの陸軍總兵力一八萬（最大限二〇萬）、海軍はなし。軍需資材は約二年間分を備ふ。

三 戦 域

プロイセンの版圖は細長く且つ散在せるために敵の乘襲に便にして河海山脈等國土を防衛するに足る自然の要害を缺く。しかし又プロイセンはその位置敵同盟諸國の中央に位し、敵國は互に遠隔せるため大軍を一點に集中して同國を攻撃することは困難であつた。かくて、全戦争期間を通じてのプロイセンの戦域は同國領全體から領外ではザクセン全土、ポニーメン、ハノーヴァーに及び、フリードリッヒ自身七年間に踏破した行程は七〇〇〇軒に及ぶと言はれる。

四 戦 争 期 間

二四一六年八月二九日（ザクセン侵入）より二四二三年十一月二四日（休戦、和議成立は翌年二月一日）まで正味六年三箇月。

五 主 なる 會 戦

- (一) ロボジツクの戦(對オーストリア、勝、二四一六年一〇月)。
- (二) プラークの戦(對オーストリア、勝、二四一七年五月)。
- (三) コリンの戦(對オーストリア、敗、二四一七年六月)。
- (四) ロスバハの戦(對フランス、勝、二四一七年一月)。
- (五) ロイテンの戦(對オーストリア、勝、二四一七年二月)。
- (六) シュワイドニッツの戦(對オーストリア、勝、二四一八年四月)。
- (七) オルミュッツ攻略(二四一八年六月)。
- (八) ツオルンドルフの戦(對ロシア、勝、二四一八年八月)。
- (九) ホッホキルヒの戦(對オーストリア、敗、二四一八年一〇月)。
- (一〇) ナイセの戦(對オーストリア、勝、二四一八年十一月)。
- (一一) クーネルスドルフの戦(對オーストリア、ロシア、敗、二四一九年八月)。
- (一二) リークニッツの戦(對オーストリア、勝、二四二〇年八月)。
- (一三) ベルリン陥落(オーストリア、ロシア聯合軍、二四二〇年一〇月)。
- (一四) トルガウの戦(對オーストリア、勝、二四二〇年十一月)。
- (一五) ブルケルスドルフの戦(對オーストリア、勝、二四二二年七月)。
- (一六) ライヘンバハの戦(對オーストリア、勝、二四二二年八月)。

六 奥 國

イギリス、ハノーヴァー、ブラウンシュヴァイク、ヘッセン・カッセル、ザクセン・ゴータ。但しこのうち奥の奥國と稱し得べきものはイギリス一國のみにて、しかもイギリスとても大陸に派遣した兵は専らハノーヴァー防衛のためのもので、その兵力は他軍を合して約四萬に過ぎない。イギリスは二四一八年以降毎年四五〇萬ターレルの補助金を支出して財政的援助を行つた。

七 中 立 國

デンマルク、オランダ。

八 敵 國

オーストリア、フランス、ロシア、スウェーデン、ポーランド、及びザクセン、バイエルン等ドイツ諸國。總人口は約一億。その出動兵力はオーストリア二〇萬、フランス一五萬、ロシア一〇萬、スウェーデン二萬、バイエルンその他ドイツ諸國六萬、合計五〇餘萬。

九 民族及び人種

もとより新領土シユレーシエンには多くの民族的異分子があり、更に歴代國王によつて行はれた内國植民政策の結果プロイセン國內の異民族異人種の數は決して少くなかつた。その主なるものはフランス系亡命新教徒の後裔で、フリードリッヒの即位當時の統計によれば、全人口の約四分の一はこれら異民族異人種系によつて占められてゐた程である。しかし敵オーストリア國內に於けるスラヴ、ハンガリア、

タロアトト等難多なる民族人種の混在、更にロシヤ、フランス等その同盟諸國間の民族的相違に比すれば、このプロイセンの状態は遙かに單純なるものであつた。しかし、元來この七年戦争に於いては民族人種の問題は未だ重要なる意義を有してゐなかつた。

第二節 對敵方策とその遂行

第一項 概観

既述せる如く、南にオーストリア、西にフランス、東にロシヤ、北にスウェーデンの大軍を控へ孤立無援となつたプロイセンの對敵方策としては、結局國內の團結をいよいよ固くして總力を結集しつつ、間隙を衝いて敵の各個撃破を試みる以外に勝算はなかつた。しかもそれは、敵國の一を完全に打倒せんとするのではなく、寧ろ重大なる脅威を與へることによつて敵同盟側の戰意を挫き、且つはその間敵側の結束を擾亂せんとする工作をも併せ行ひ、更に長期間のうちに何等かの僥倖を待たんとするものであつた。

第二項 軸心施策及びそれが戦争期間中變轉せる事實

しかしながら、この七年戦争に於けるプロイセンの主敵は言ふまでもなく、オーストリアであり、従つてプロイセンの軸心施策はすべてこの主敵を目標として樹てられ、それは戦争中最後まで變轉するところがなかつた。

第三項 諸施策の個別的検討

一 敵武力の破壊

前述の如き對敵方策よりして、フリードリッヒにとつては抗戰敵武力の破壊が最大の問題であつた。従つて彼は、例へば會戰の目標を敵兵の捕虜や武器の鹵獲よりも先づ第一に敵武力の完全なる破壊、即ち敵軍の殺戮に置いた。

備考

もとよりこの目的を達成するためには、彼は自軍の性格からして幾多困難なる制約を受けねばならなかつた。例へば、この敵武力の完全なる破壊のためには會戰に際して謂はゆる追擊戰の必要を痛感しながらも、非プロイセン人傭兵を含む自軍の兵の逃亡による莫大なる損害を慮つてそれを決行し得なかつた。またフリードリッヒが歩兵の戰術に於いて父王と同じく専ら横隊戰術を原則としたのは、もとより火器の効力を最大限度に發揮せしめんとすると同時に、また及ぶ限り自軍の損害を防がんとする目的に基いたものであつて、後世ナポレオンが用ゐた如き強力なる攻撃力をもつ横隊戰術の如きは到底採用できなかつたのである。なほ右の

目的よりすれば、同じくナポレオンによつて始めて用ゐられた散開戦術が最も理想的なわけであるが、これは又前述の如き兵の逃亡の危険のために採用され得なかつた。

更に、プロイセン軍の數に於ける劣勢を以て克く大軍を壊滅せんとしてフリードリッヒは新に有名な「斜形散開隊形」を用ゐた。これはシュレージエン戦役、就中その最初の會戦たるモルッツ戦（二四〇一年四月一〇日）によつて得た經驗の結果採用せられたもので、彼の言ふ所によれば、「三萬の軍を以てよく一〇萬を撃破し得る」ものであつた。七年戦争中フリードリッヒは幾多の會戦にこの隊形を用ゐて成功を収めたが、就中プラウタ、ロイテンの兩戦はその最も代表的なものと言はれてゐる。

二 敵國土の占領

開戦初頭のザクセン占領が既に述べた如き目的で行はれた以外には、爾後プロイセンは敵國土の占領を行はなかつた。これは自國の防衛と言ふ確乎たる目的に出づるものであつたと同時に、又プロイセンとしては到底實行不可能であつた。ザクセンも一度は奪回せられ、更にシュレージエン、東プロイセン、又本土や首都ベルリン（二四二〇年一〇月數日間オーストリア、ロシア聯合軍のために占領さる）にまで敵軍の侵入を蒙つたプロイセンとしては、それらの回復以上に力が及ばなかつたのである。

三 敵國相互間の離間

プロイセンの當面の主敵はオーストリアであつたが、フリードリッヒはこの戦争のためにフランス勢力がドイツ國內に侵入することをいたく惧れてゐた。

備考

さきの第一次シュレージエン戦争に於いて、フリードリッヒがフランスとの同盟を破棄するの背信を犯してまでオーストリアと休戦條約を結んだ（二四〇一年クライン・シュネレンドルフの休戦、二四〇二年六月プレスラウの和約）のも、實にかかる深遠なる危機の念に發するものであつたが、ドイツを外寇より守らんと考へは七年戦争中に於いても始終フリードリッヒの念頭を離れなかつたところである。

彼が戦局上の好機（例へば二四一七年一一月ロスバハ戦後、同一二月ロイテン戦後）を逸せずに行つた和平攻勢はすべてオーストリアに對して向けられたものであつたが、これらはすべてフランスのオーストリアに對する勸告、壓迫のために實現され得なかつた。この意味で七年戦争に於けるフリードリッヒの窮極の目標は、ドイツをフランスの侵入から防衛せんとする點にあつたと解する史家もある。しかしこれは又、ドイツ全體の國民的感情を利用して敵同盟側の離間を計らんとするフリードリッヒの深謀に基くものであつたと考へられる。

なほ戦争の末期二四二二年に至り、プロイセンは敵側のロシア及びスウェーデンを同盟から離脱せしめ、更にロシアと同盟を結んでつひに戦争完遂の基因をつくることに成功したが、これはむしろロシアの政變といふ偶然の僥倖に因るものであつたとせねばならない。

四 封鎖及び通商破壊

開戦第三年二四一八年四月一日のロンドン協定により、イギリスはプロイセンに對する補助金の支拂と共に、一艦隊、即ち八隻の戦闘艦とその三倍の快速艦、また必要に應じてはなほそれ以上の艦船を東海に派遣することを約した。この場合フリードリッヒの期待した所は、東プロイセンとポメルンとの防衛と共に、特にロシアの港市の封鎖によつて、その歐洲貿易を破壊せんとするものであつた。しかし

元來、イギリスの商業上の利益はこれと相反し、イギリスは約に従つて武装せる船舶を東海に送つたものの、ロシアの通商妨害は何等これを行はなかつた。そもそもイギリス、ロシアの關係は、イギリスが七年戦争中、ついに駐露大使を召還することがなかつたことから充分に察せられる。

五 敵資源の奪取

開戦劈頭のザクセン攻略による以外、プロイセンの敵資源の奪取として擧ぐべきものはない。もとよりフリードリッヒはその戦術論に於いて敵資源奪取の戦争遂行上須要なる所以を強調してゐるが、守戦に終始した七年戦争に於いてはその實行は到底不可能であつた。

六 消耗戦法

通例、フリードリッヒは謂はゆる消耗戦法の代表者として、これに對する殲滅戦法の代表者たるナポレオンに對比せられてゐる。もとよりフリードリッヒを以て眞の消耗戦略家となすことに就いては幾多の異論もあるが、結局フリードリッヒがナポレオンの如く一舉に主力大決戦を用ゐて敵の殲滅を圖る戦法を用ゐ得なかつたことは、未だ眞の國民軍でなかつた彼の軍隊の性格より來る當然の結果であつたと言ふべきであらう。この事は劣勢を以て優勢なる聯合諸國を敵に廻し、自國の防衛のために戦つた七年戦争に於いては特に著しかつた。七年戦争に於けるフリードリッヒの戦法は大なる主力決戦を用ゐることなく、間斷なき部分的攻撃によつて敵の戦意喪失を圖らんとするものであつた。この點戰略的に觀れば確かに消耗戦法である。しかし個個の部分的攻撃に於いてはフリードリッヒは、前述の如く斷乎敵兵力の完全なる殲滅を求めてやまなかつた。これは實に彼の果敢なる攻撃的敢闘精神に出づるものであつたと解すべきであらう。

第三節 對内方策とその遂行

第一項 概観

元來、七年戦争は未だ完全に近代的な意味での國民對國民の戦争ではなく、謂はゆる「政府間の戦争」に過ぎなかつた。さうしてそれはプロイセンにとり、遙かに優勢なる敵の包圍陣に對する長期の守戦であつた。従つて戦争中に於けるプロイセンの對内方策の最も肝要なる點は最高の指導者たる完全な専制君主フリードリッヒ一個人の權力によつて、單に統帥と政治との間のみならず、國內のあらゆる方面に互る専制的體制をいよいよ強化し、以て國家の總力を強制的に戦争目的のために結集することになければならなかつた。

第二項 軍事

敵同盟國側は人口合して一億に近しいのに反し、プロイセンの人口は五〇〇萬に足りなかつた。當時一

般の状態に於いては人口一〇〇萬につき兵一萬を得ることが可能なる最大限度であり、従つてプロイセンの兵力はこの限度の四倍にも及ぶものであり、況やその損害の補充の如きは極めて困難な問題であつた。この損害の補充には「聯隊區制度」の効果が充分に發揮せられたが、つひには一三、四歳の少年まで徴集せざるを得なくなつた。更にこれ以外の外國人傭兵は戰爭中その募集が困難を極め、従つてフリードリッヒは、戰爭中各會戰に於ける捕虜の一部をも自軍の中に編入せねばならなかつた。例へば開戦初頭のザクセン攻略に於いては捕虜一萬七〇〇〇名を以て新に歩兵二〇個大隊を編成した。しかしこの場合捕虜のみを以て新部隊を編成し、國內兵との混成を行はなかつたために、實際上大した戦力の増強にならなかつたことは、フリードリッヒ自身の述べてゐるところである。

この他フリードリッヒは各地を占領する毎に、戦費、物資と共に一定数の兵員を徴發し、自軍の中に編入せしめた。例へば、エルフルトに對して四〇〇名、デッサウには六〇〇名の調達を命じ、チューリッゲンの諸都市からは兵と雜役人夫と合して六〇〇名を徴發してゐる。

なほ一方、戰爭勃發以來双方に於いて捕虜の交換も行はれたが、同盟側ではこのプロイセンの深刻な兵力補充難に乘じ、戰爭の中期に至つてこれを一方的に停止し以てプロイセンをますます困窮せしめんと圖つた。ここに於いてフリードリッヒは更に強制的に捕虜のすべてを自軍に編入せしめた。しかしこれら捕虜兵に充分の戦力を期待することはもとより至難であり、彼等の厭戰、反抗を防壓するためにプロイセン軍は反つて多數の監視督戰隊に貴重な兵力を割かねばならなかつた。

なほこの捕虜のみならず、外國人傭兵、更に自國兵の中でもシユレージエン出身の兵の如きは自然國家に對する服従の念薄く、脱營、逃亡等の事件が少くなかつた。従つてこれを防止するために嚴重なる規律、時には苛酷なる刑罰をも用ゐざるを得ず、これはプロイセン軍隊の充分なる活動に少なからざる支障を與へるものであつた。

なほプロイセン軍に於いては、將校はすべて貴族出身の者に限られてゐたが、戰爭中武功拔群の兵については特に將校へ昇進の道が開かれた。

第三項 内 政

一 統帥と政治との關係

(一) 機 構

フリードリッヒは自ら「最高將帥」もしくは「大元帥」として全軍の統率にあたり、プロイセン軍の指揮命令はすべて彼一途に出でた。

元來「國家の第一の下僕」と自稱する彼は、自ら最高の裁判官、最高の將帥、最高の財政官、また最高の大臣たることを標榜してゐた。そもそも當時のプロイセンの實際上の政治機構は父王フリードリッヒ・グイルヘルム一世の確立せるところをそのままに繼承したもので、司法、文教、軍務、財政、商工務、兵站及び外務の六省に分たれ、各大臣があつてそれぞれ各部門を管掌してゐたが、これらの大臣は

全くの所フリードリッヒの命令をそのまま実行に移す單なる事務機關に過ぎなかつた。彼は總理大臣を置かず、各大臣との協議をさへ排し、完全なる君主親政を行つてゐた。

(二) 兩者の協調不和の状況

かやうに統帥と政治とが國王一個人の下に見事に統一せられてゐたことは、七年戦争遂行中に於けるプロイセンの最大特色であり、又その最大の強味であつた。

備考

もとより仔細に觀察すれば、フリードリッヒの行動に對し國內に於いて種種異論のあつたことは否定できない。例へば彼との間が兎角圓滿を缺いた皇太子たる王弟アウグスト・ヴィルヘルムの如きは開戦前のウエストミンスター協約に最初から不賛成であり、また同時代一流の軍事通を以て自他共に許してゐた王弟ハインリッヒ將軍は、作戦上に於いてしばしば王と意見の對立を來し、更に又大臣ボーデヴィルスも王の開戦決意に對し隱忍自重情勢好轉の機を待つべきやう諫止したこともあつた。特にアウグスト・ヴィルヘルムは最初から七年戦争には反對であり、二四一八年六月死去にあつて書を遺し、フリードリッヒの行動が血と不幸とを以て歐洲をみたすのみならず、プロイセンの存在を危くするものである所以を強調し、速かに和平を結ぶやう哀訴してゐる。しかしながらこれらの異論はすべて王の行動に對し何等の影響をも及ぼし得なかつた。

プロイセンに於けるフリードリッヒの権力は眞に絶對であつたのである。

二 戦争指導者及び指導層の問題

フリードリッヒ大王はプロイセンの軍事並びに政治を統轄する眞に唯一最高の指導者であり、指導層たる將帥や官僚は王弟の外は殆どすべて貴族(ユンカー)出身の者で占められてゐた。

備考

貴族は前代のフリードリッヒ・ヴィルヘルム一世の時代までは國王に對抗する獨立の一勢力をなしてゐたが、フリードリッヒは即位以來彼等の懐柔、その國家意識の昂揚に最大の努力を拂つた結果、七年戦争當時にあつては、國王を中心とするプロイセンの中央集權的體制は軍事、政治いづれの領域に於いても殆ど完成の域に達してゐた。

プロイセンに於いて、戦争遂行中つひにこの指導者の交代のなかつたことは、プロイセンの成功の決定的要因であつたのである。

なほ前述の如く、プロイセン軍は半ば内國兵、半ば外國人傭兵より成つてゐたが、この中の内國兵はすべて農民出身者であつた。従つて兵と將校との關係は、謂はば領主對農民の舊封建的關係そのままであり、農民の古來の領主に對する忠誠心、殊にルターノ精神が數世紀に亘つて北ドイツ農民の間に植ゑつけられた宗教的服從の義務觀念は、シュレージエン戦争以來頼みに昂揚せられた常勝の王に對する國民的信頼の念と共に、プロイセン軍の團結に少なからざる効果を收めてゐた。

三 民心指導

(一) 民心の状況及びこれが戦争に及ぼせる影響

戦争中フリードリッヒは、前兩度のシュレージエン戦役の場合と同じく、完全に民心を掌握してゐた。もとより當時のプロイセンに於いて人民の完全なる國家的意識の覺醒は未しと雖も、「國家の第一の下僕」として七年間首都を離れ、祖國のために率先陣頭指揮にあたり、決戦生活を身を以て垂範した王の

人格には人民の絶大なる信頼と感激の念とが寄せられた。

備考

フリードリッヒの標榜する「國家の第一の下僕」とは、一言にしていへば、その一身を顧みることなく國家のために犠牲に供することであつた。かかる態度を最も良く示すものの一つは、彼が出陣の前にベルリンを去るに臨み、國務大臣に與へた秘密訓令である。曰く、

「予が前手に陥るが如きことあるも、予が一身については毫も顧みる要なし。かかる不幸なる場合には、予は喜んで一身を國家に捧げんとす。各員は予が弟を奉戴し、忠誠を致すべし。予が弟は全大臣と協力し、予が身を救ふために一州をもまた身代金をも支拂ふが如きこと断じてあるべからず。反つて予のことを忘れ、飽くまで戦を繼續し以て勝利を收めんことを期すべし。」

更に又ターネルスドルフの一戦に於いてオーストリア、ロシア聯合軍のため大敗を喫し、

「最早萬策盡く、予は徒らに永らへて祖國の滅亡を見るを欲せず」

と絶望の裡に一度は自殺の決意までなした彼に、それが決行を思ひ止まらしめたのも、實に、

「予の生存は必要でないが、義務をつくし最後まで祖國のために戦はねばならぬ」と言ふ國家に對する固い義務觀念であつたのである。

もとより、多くの異民族を含む新附の地シユレージエンの事情は少なからざる困難を伴つたものやうであるが、特に彼が宗教に寛容策を堅持したことは、カトリック教徒の多い同地方の民心掌握に少なからざる効果を及ぼした。

一般に當時の民心の状況は、戦争終結後ベルリンに歸還したフリードリッヒに對して向けられた一般人民の絶大なる歡呼の模様によつて窺ふの外はない。

(二) 政府の民心指導施策

(イ) 普通教育の普及

政府の民心指導施策として特に擧ぐべきは普通教育の普及である。元來人民の啓蒙を以て君主の最大任務となすフリードリッヒは、即位以來この方面の事業に多大の意を用ひ、すでに二四一四年ミンデン・ラーヴェンスベルク地方に對し新學校令を布告し、五―六歳から一三―四歳に至る全兒童の義務教育を規定したが、七年戦争中にも本令のその他各地方への擴充が努められ、戦争後半期にはドイツの教育制度の先進地たるザクセンから教師の招聘が行はれ、平和克復の直後二四二三年八月有名な「全國地方學校令」が發布せられた。これは實にドイツに於ける義務教育制の濫觴をなすものとも言はれるが、その最大の目的が全國民の國家意識の昂揚に存してゐたことは言ふまでもない。

(ロ) 敵愾心昂揚策

なほ國民の敵愾心昂揚の問題については、一般に當時の戦争が未だ謂はゆる「政府間の戦争」の域を脱せず眞の意味での國民對國民の決戦ではなかつた關係上、この方面の施策は殆ど認められず、又それに大した効果も期待され得なかつたものと考へられる。

要するに、當時プロイセンの民心指導策としては、必要に應じては相當の壓迫を加へ、専ら他律的に引きずつて行くことが最重要の問題であつたのである。

四 國民生活確保

(一) 戦争が国民生活に與へたる影響

七年戦争が国民生活全般に與へたる影響はもとより甚大であつた。

先づ第一に、「聯隊區制度」による兵の補充は年を重ねると共にいよいよ困難を加へ、つひには一八歳以下一三、四歳の少年まで徴集せられるに至つた。かくて農村に於ける勞力の不足は甚だしく、加ふるに戦争中プロイセンはしばしばその國土の各地方にオーストリア、フランス、ロシア、スウェーデン、その他敵國軍の侵入を受け劫掠を蒙つた。

備考

特に被害の著しかつたのは東プロイセン、シュレージエン、ポメルン、ノイマルク、クールマルク地方等で、例へば、直接敵軍の劫掠によつて失はれた人命のみでも、フリードリッヒ自身の計算によれば、東プロイセン二萬、ポメルン六〇〇〇、ノイマルク四〇〇〇、クールマルク三〇〇〇と算せられてゐる。

これらの地方に於いては、耕地は殆どすべて荒廢に歸し、耕作するにも勞働力はもとより家畜穀種すら事缺く有様であつた。

更に後述する如き財政窮迫に伴ふ貨幣の惡鑄により通貨膨脹し、物價は著しく昂騰し國民生活は窮迫の極に達した。

(二) 政府の國民生活確保施策

しかしこれに對する政府の國民生活確保施策としてはもとより充分を期待することができず、戦争による荒廢はすべてそのままに任され、一切は戦後の經營に委ねられざるを得なかつた。

ただ戦争中直接戦禍を蒙つた人民に對し、軍用穀庫の穀物の廉價拂下げを行ふ等の施策は部分的に行はれてゐる。

(三) 生活窮迫に伴ふ不平、不満等の問題及びこれが戦争に與へたる影響

一般生活の窮迫に伴ひ、人民の間に多大の不平、不満等の存したことは充分に推察せられるが、完全なる専制政治下、その真相の究明は不可能である。又かやうな政治の下に於いてこの不平、不満が直接戦争に大なる影響を與へたとは考へられなす。

(四) 戦死者、傷痍軍人及び遺家族の問題

傷痍軍人及び遺兒等に對する施設として、ベルリンに創設せられた有名な癡兵院や孤兒院などが擧げられる。

更にフリードリッヒは幾多の傷痍軍人をば、彼の行つた前記普通教育の振興に必要な教員に登用した。これよりして、フリードリッヒの行つた一般教育普及の事業をば専ら傷痍軍人援護の意圖に出でたものと極論する史家さへある。

(五) 厚生防疫

戦争の末期に至り、ザクセン、シュレージエン、ブランデンブルク等の諸地方一帯にペストが猖獗を極めたが、如何とも手の施しやうがなかつた。これが又フリードリッヒをして休戦を決意せしむるに至つた一つの有力な原因となつてゐる。しかし戦争前期に於ける厚生防疫に關しては確たる施策は見られ

第四項 財政及び経済

一 概 観

七年戦争中に於けるプロイセンの財政及び経済政策の遂行は眞に驚異に價する問題である。

そもそも七年間を通じてプロイセンが費消した戦費は總額一億二五〇〇萬ターレルに及ぶと言はれてゐる。これを當時の同國の財政状態に比して概観すれば、開戦の二四一六年度の歳入は一二〇〇萬ターレル（戦争中は貿易の不振その他の事情によりこれより遙に低下したものと考へられる）。これに豫備金として約一六〇〇萬ターレルの蓄へあり、この外二四一八年以降二四二二年まではイギリスより年額約四〇〇萬ターレルの補助金を受け、又ザクセン等の占領地からも年年相當額の徴發課金を得てゐる。

しかしプロイセンは戦争中つひに全く國債を發行することなく、且つ戦争終結の時にはなほ數年間戦ひを繼續し得るだけの財政的餘裕を残してゐた。

かかる財政的事情より考ふれば、この戦争中プロイセンはその國家財政を擧げて戦争遂行のために集中し、それ以外の方面を全然顧みなかつたものであることが推察せられる。

又有名な貨幣改悪の如き苦肉の策が極めて必要な手段であつたことも良く了解せられる。

次に経済政策の方面より觀れば、元來プロイセンは重商主義經濟機構を基としてゐたが、それは又決

して農業を輕視するものではなかつた。フリードリッヒは、共に財を創造するものとして農業と工業とを同時に振興し、相互に促進せしめ、都市と農村とに分たれてゐた經濟に代ふるに、謂はば國家的全體經濟を確立せんとすることを以て彼の經濟政策の基幹となしてゐた。

従つて先づ農業について言へば、耕地の擴張、農業技術の改善、並びに「國家の養父」たる農民階級の維持強化によつて農業の一大振興を圖り、以て國內食糧を確保することは平時からフリードリッヒの大いに努力した所であつた。しかるに、戦争中莫大なる消耗に因る兵力の補給や、更に敵軍の侵略、劫掠により農村人口は著しく減少し、耕地は甚だしく荒廢に歸した。かかる状況に於いてプロイセンが如何にして國內食糧の自給を完遂したかと言ふことは實に一つの驚異でなければならぬ。

また工業についてみれば、プロイセンの政策は單に國民の日常必需品、特に軍隊のそれを自給自足するのみならず、又製品の輸出によつて貿易上の利益を得ることを最大の眼目としてゐた。プロイセンが都市市民階級から兵の徵募を行はなかつたのも實にこの重商主義經濟機構に因るものである。しかるに戦争のために従來の貿易は著しく衰退し、これが又同國の戦時財政に對する最大の打撃となつてゐる。戦争中の歳入の實際的數字は明らかでないが、有力な貿易上の顧客たるポーランド、ロシア、スウェーデンを失つたプロイセンの歳入は二四一六年の一二〇〇萬ターレルには遙かに及ばないものであつたと想像せられる。

二 財 政

(一) 戦費

前記の如く、プロイセンの戦費総額は約一億二五〇〇萬ターレル、一年間に約二〇〇〇萬ターレルに及ぶとせられる。これに對し多年の戦争準備により蓄積せられてゐた豫備金は約一六〇〇萬ターレル、又戦争勃發年の歳入は一二〇〇萬ターレルであつたが、これは戦争の進展と共に貿易の不振等のために激減してゐる。この他ザクセン等占領地からの徵發課金等を合して、大體二四一八年まではプロイセンは自力で戦費をまかなひ得たが、二四一八年以後はイギリスから年額四〇〇萬ターレルの補助金を仰がねばならなかつた。

しかし以上を以てしても戦費の完全なる充當は到底不可能であり、ここにフリートリッヒはその最大の調達方法として有名な貨幣の改悪といふ非常手段に出でざるを得なかつた。

(二) 戦費調達

フリートリッヒの戦費調達の方法として最も注目すべきものは貨幣の改悪である。一彼がイギリスからの補助金四〇〇萬ターレルを得ると直ちにその金銀を熔かしてこれに半量の銅を混入改鑄し、二倍の八〇〇萬ターレルに用ゐたことは頗る有名であるが、この方法はすでに開戦後まもなく廣く一般に行はれてゐた。

備考

フリートリッヒは二四一七年以來、エフライム及びイツツイヒなるユダヤ人資本家と契約を結び、彼等をして先づザクセンの造幣廠に於いて(二四一九年以後はプロイセン國內に於いて)大規模な悪質輕貨の鑄造を行はしめ、彼等ユダヤ人資本家から謂はゆる造幣料として二四〇〇萬ターレルを取得したのみならず、資金を殆ど二倍もしくは三倍にして用ゐることができた。

即ち彼は支出には一切この悪貨を用ゐ、収入にはすべてそれを斥けると言ふ方法を用ゐたのである。

備考

戦争の後半期になるとフリートリッヒは文官に對する俸給の支拂を停止し、その代りに平和克復後償還すべき一定の證券を支給した。さうしてその證券を保管し得ぬ者にはこれを額面の五分の一を以て買ひ取ることとした。しかし、それを保管した者も戦後償還せられたのは輕貨であり、従つてそれは額面の價値の三分の一に過ぎなかつた。

フリートリッヒが戦争中つひに増税或は國債の發行を行はなかつたことは實にこの貨幣の惡鑄によつて始めて可能であつたのである。

この貨幣改悪は貿易その他の方面にわたり後年まで極めて大きな悪影響を及ぼしたが、ともかく當時のプロイセンにとつては國家の存立が最大の問題であり、この貨幣政策によりフリートリッヒはつひにその目的を達成し得たのである。

(三) 通貨膨脹及び物價政策問題

貨幣の惡鑄は必然的に通貨の膨脹を來し、あらゆる物價は著しく昂騰した。それが一般人民の生活を苦しめたことは増税の比ではなかつたと想像される。

しかしこれに對しプロイセンの行つた物價對策は明らかでない。

要するに當時にあつて人民の不平の如きは問題でなかつたのである。

(四) 敵産處理

敵産についてはすべてこれを没收の上戦費に繰り入れた。例へばフリードリッヒが二四二一年一月ザクセンのフライブルク滞陣中、附近のフェルツスブルクにあるポーランド王所有に係る壯麗なる宮殿を占領し、その全財貨を處分してすべて野戦病院の費用に充當したる如きは著名である。

(五) 占領地よりする戦費調達

占領地よりする戦費調達は頗る徹底的で、殊にザクセンに課したものの如きは極めて過重であつた。即ち、

- 1 ザクセンに對しては、最初は年年五〇〇萬ターレル、二四二〇年、一二〇〇萬ターレル、二四二一年、八〇〇萬ターレル、二四二二年、七〇〇萬ターレル。
- 2 メクレンブルクに對しては年額一〇〇—二〇〇萬ターレル。

備考

その他一、二細かい例を示せば

- 1 デッサウに對しては一週間の内に一八萬ターレルと五〇〇頭の馬匹を調達せしむ。
- 2 エルフルトに對しては一〇萬ターレルと五〇〇頭の馬匹。
- 3 ナウムブルクに對しては二〇萬ターレル。
- 4 テューリンゲンの諸都市に對しては一〇〇萬ターレル。
- 5 ライプツィヒ地方に對しては二〇〇萬ターレル。

なほ前述の如く、これと共に各占領地より一定数の兵員、雜役夫をも徴發したが、その要求數に充たざるときは兵一名、馬一頭づれも一〇〇ターレルの割合を以て代納せしめた。

附 ユダヤ人問題

フリードリッヒは貨幣の惡鑄についてエフライム及びイツツイヒ等のユダヤ人貨幣商資本家を利用したが、これによつて彼等ユダヤ人の占めた利益は又莫大なものであつたと言はれる。従つて貨幣惡鑄に因る生活苦に伴ひ、一般人民の不平と呪咀とは専らこのユダヤ人エフライムに對して向けられるに至つた。當時通貨として發行せしめられた惡貨のハグロッツシエン貨は「エフライム貨」と呼ばれ、民間には次の様な落首が盛行はれた。

「外からは良貨、内からは惡貨、外からはフリードリッヒ、内からはエフライム。」

この惡貨政策に對する人民の不平、不満を専らエフライムに對して向けさせたことが又フリードリッヒの政策であつたか否かは明らかでないが、ともかくフリードリッヒはこれについて何等國民の呪咀を蒙つてはゐなからう。

三 經濟

(一) 運営機構及び方法

フリードリッヒの經濟政策は、その原則に於いては父王フリードリッヒ・ヴィルヘルム一世のそれと何

等異なる所はなかつたが、頗る計画的であつた點並びに確乎たる目標を有してゐた點が、その著るしい特色であつた。その確乎たる目標とは徹頭徹尾國家的立場に立つと言ふことで、換言すれば國家財政の強化であり、これを具體的に言へば、プロイセンの經濟をオランダの金融市場から獨立せしめ、イギリス、フランスの商品から自立せしめて、國民の日常必需品特に軍隊のそれを自國の製品を以て自給自足せしめる事、更に戦時に於いて外國の食料その他の製品や爲替に依存せざるやう充分な物資、戦費を蓄積せんとすることであり、従つてその原則は謂はゆる重商主義の範疇内に入れられるが、決して農業を輕視するものでなく、國家的全體經濟の立場から農業についても、耕地の擴張、農業技術の改善並びに農耕労働者たる農民層の維持強化によつてその振興を圖つたことは前述の通りである。

工業の主なるものは各種織物、陶磁器、皮革等の諸工業で、これらについては特に原料生産の組織的振興、その輸出の制限或は禁止、製品の輸出奨励、高率關稅による輸入制限等の諸施策により専ら國富の吸収を圖つた。

以上の如き經濟運営機構が戦争中農村人口の減少、耕地の荒廢や、更に又工業製品賣捌先の減少によつて蒙つた打撃は極めて甚大であつたが、プロイセンは戦争中もこの運営機構を變更せず、殊に工業の振興によつて莫大なる軍需品の生産や、中立國に對する輸出振興に努力した。屢説の如く、兵の必要にも拘らず、都市市民の徵集を避けねばならなかつたのは一にここに因由してゐる。

(11) 貿易

重商主義政策によるプロイセンの製品の輸出先の主なるものはポトランド、ロシヤ、スウェーデン、デンマーク等であつたが、戦争のためプロイセンはこの顧客の大部分を失つた。従つて戦争中は、中立國デンマークを始め與國間の貿易に一段と努力が加へられた。

四 敵地又は占領地に於ける軍の自活

この問題はプロイセン軍にとつて極めて困難な問題であつた。當時のプロイセン軍の約半數は外國人傭兵もしくは捕虜等であつた。従つて敵地又は占領地に於いて彼等に自ら糧食を調達せしむることは自然、兵の掠奪や逃亡を起さしめる大きな原因であつた。従つてフリードリッヒの軍にとつては常に輜重隊の活動が何よりも重要な問題であり、これが軍の活動を著しく阻害するものであつたことは、フリードリッヒの自ら述べてゐる所である。

五 財政及び經濟が戦局に及ぼせる影響

七年戦争中に於けるプロイセンの財政及び經濟は戦争の長期化と共に窮迫して行つたが、それが格別戦局に及ぼせる影響としては認められなかつた。

第五項 外 政

七年戦争中フリードリッヒは軍事と外政との協調を見事に實現し、戦局上の好機を逸することなく常に謂はゆる外交攻勢に出でた。

例へば、開戦劈頭のザクセン攻略後直ちにオランダを通じて、この攻略が決してオーストリアやザクセンに對する領土的野心に基くものではなく、單に和議の擔保を得んとする目的に出づるものであることを敵同盟諸國に宣言し、開戦第二年の二四一七年末ロスバハの戦でフランス軍を撃破し(十一月五日)、更にロイタンの役でオーストリア軍を撃破し(二月五日)、シュレージエンを奪回するや、その機を逸せずマリア・テレシアに對し和平攻勢を行つた。前者の場合オーストリア側に和議の意向は全然なかつたが、後者の際には相次ぐ敗戦に意氣沮喪してゐたマリア・テレシアの氣は相當に動いた。しかしフランスのルイー五世を籠絡してゐたボンバツル夫人のフリートリッヒに對する個人的憎惡の念は頗る根強く、彼女が多額の補助金をオーストリア、ロシア及びスウェーデンに提供してその戰意を助長したために、フリートリッヒの努力もつひに失敗に終つた。

かかる形勢を知つたフリートリッヒは、更に戰備を固めると共に、翌二四一八年四月一日與國イギリスとの間にロンドン條約を結びイギリスの戰爭補助金支出、及び締盟兩國とも他の同意なくして單獨媾和をなさざる事を約して以て長期戦への備へを固くした。

しかるに翌二四一九年になるや、イギリスは海上及び植民地方面に於いてフランス軍に對し優勢を獲得したにも拘らず國內に漸く厭戰氣分が起り、閣内のピット打倒をはかる一派がフランスとの單獨媾和を畫策するに至つた。しかしピットはフリートリッヒに對し、良く信義を守つてゐた。所がフリートリッヒは各般の情勢を察知し、この機會をとらへイギリス、プロイセン共同してオーストリア、フランス、

ロシア三國に對し全面的和議を提唱した。これに對しフランスには應諾の色が濃かつたが、戦局の有利であつたオーストリアはロシアの支持の下に斷乎それを一蹴した。

更に又二四二二年一月ロシアの女帝エリザベス崩じピートル三世即位するや、フリートリッヒは機を逸せず、新帝の親プロイセンの傾向を利用してこれと和し(ペトログラードの和約、五月五日)、更に六月一九日には攻守同盟を締結して前年迄オーストリア軍に聯合してゐた二萬のチエルニシエフ軍團を援軍に獲得した。

なほこれに附隨して、同年五月二二日にはハンブルクに於いてスウェーデンとも和した。ロシア並びにスウェーデンとの和約の根本原則はいづれも戦前の領土關係に戻らんとするもので、これによつてプロイセンは東プロイセン並びにスウェーデン軍のため占領せられてゐたポメルンの一部を回復した。

第四節 與國間の諸問題

プロイセンの與國としてはイギリスの外にハノーヴァー、ブラウンシュヴァイク、ヘッセン・カッセル及びザクセン、ゴータ等が數へられるが、この中眞に與國の名に價するものはイギリス一國に過ぎなかつた。

しかもイギリスは、前記の如くフランスとの植民政策上の競争から、大陸に於けるフランスの勢力を

牽制し、特にハノーヴァーを防衛せんがためにプロイセンと同盟したのである。従つて、その同盟はそれぞれ異つた自國の利益に基いたもので、決して共同の目的に基く緊密なものではなかつた。元來、イギリスは海軍國であり、大軍を大陸に派してプロイセンを實際に援助する餘裕はなく、その大陸に於ける作戦は、二〇萬ポンドの戦費を割きカンバーランド公の指揮下、前記諸國の兵を合した約四萬を以てハノーヴァーに對するフランス軍の侵入にあたらしめる程度に過ぎなかつた。しかも非力にして容易にその目的の達成は出来なかつた。

戦争の第三年二四一八年四月兩國はロンドンに於いて條約を結び、イギリスが毎年四五〇萬ターレルの補助金をプロイセンに提供することを約し、且つ兩國はいづれも他の承認なくして單獨に休戦もしくは講和せざることを約した。

二四二〇年イギリス王ジョージ二世崩じ（一〇月二五日）、孫にあたるジョージ三世即位するや、新王はフリードリッヒに對し個人的憎惡感情を抱くにも拘らず、なほ暫くの間自國の利益のために補助金の提供を續けたが、やがて首相ウィリアム・ピットが辭してニュートがこれに代り（二四二一年一〇月五日）、インド及びアメリカに於ける對フランス制覇の目的を達成するや、翌二四二二年一月三日前記ロンドン條約を無視してフォンテンブローにフランスと假條約を結び、翌年二月一〇日には正式にパリ條約を締結して局外中立を宣言するに至つた。プロイセンはいよいよ孤立しフリードリッヒはイギリスの背信を大いに怒つたが、それは元來の兩國同盟の性質上如何ともし難いことであつた。

なほ、このイギリスの行動の裏面には、同國の獨得な利己主義的態度が動いてゐた。即ちイギリスはプロイセン、ロシア間の和議成立後プロイセンとオーストリアとの和平を成立せしめ、でき得れば曾つてのイスパニア繼承戦役（二三六一—七四年）の時に於ける如く、オーストリアをフランスの敵にまはさんと考へたのである。この目的のためにイギリスはフリードリッヒに對しシュレージエンの還附を慫慂した。しかしこれは實にプロイセンの戦争目的の抛棄に外ならず、フリードリッヒは斷乎それを一蹴すると共に、イギリスからの補助金をも拒絶したのである。

第六章 勝敗の決定的要因

プロイセンの勝利の一般的原因を考察すれば次の如くである。

- 一 同盟諸國間の利害の根本的相異に基く不一致。殊にオーストリア、ロシアの將軍の間には猜忌對立甚だしく、一舉にしてプロイセンを壊滅し得るが如き重要な場合にも一致を缺いた。
- 二 オーストリア軍の態度は餘りにも狡猾にして、戦後自軍をば歐洲第一の軍隊たらしめんがためにできうる限りその損耗を避けんとし、努めて冒險的企圖に出づるを避け、困難なる局面はすべてこれを同盟諸軍に委ねんとした。かくてオーストリアの諸將軍は常にプロイセン軍に最後の止めを刺すことができなかつた。

三 ロシヤ女帝エリザベスの死によるオーストリア、ロシヤ同盟の崩壊、新帝ピョートル三世のフリードリッヒとの攻守同盟締結、殊にそれに基くロシヤのシュレージエンへの援軍派遣。

以上三つの一般的原因が考へられるが、更に決定的な要因としては結局戦争指導者の問題に歸着せざるを得ない。即ち、プロイセンの成功は一に最高の指導者フリードリッヒによつて軍事的指導と政治的指導の統一を完遂した點にあり、反對に同盟諸國側の失敗は指導者の弱體にその原因を有する。このフリードリッヒの政治及び軍事の統一指導はもとよりプロイセンの絶對的專制國家體制によるものではあるが、國力の甚だしき不利と言ふ條件にも拘らずこの長期戦を完遂したについては、自ら「國家の第一の下僕」を標榜したフリードリッヒの人格の力極めて大なりと言はざるを得ない。

第七章 戦争の終結

第一節 戦争終結の動機及び原因

戦争終結の動機及び原因として次の諸項が考へられる。

一 交戦國双方の疲弊、特に敵同盟側の疲弊及びその足並みの亂れて來たこと（各國の利害の根本的

相違に基く）。

二 主敵オーストリアの餘りにも利己的な策謀は反つてプロイセンに最後の止めを刺し得なかつたこと（オーストリアは戦後自軍を歐洲第一の軍隊たらしむべく、努めてその損害を避けんとした）。

三 敵同盟側の一たるロシヤ女帝エリザベスの死（二四二二年一月五日）によつて偶然的に局面の轉回したること。

四 イギリス王位の更替を契機とするイギリス、フランス間に和平が成立したこと（二四二二年一月三日、フォンテンブローの和約）。

五 オーストリアとトルコとの和平期間満了のために近東情勢の切迫したること。

第二節 戦争終結促進方策

ロシヤ女帝エリザベス崩じ、フリードリッヒに心酔するピョートル三世即位するや、フリードリッヒは機を逸せず新帝を自國側の同盟に引入れ、その援軍としてチエルニシエフ將軍の率ゐる二萬を得、一舉にブルケルスドルフの要塞を攻略せんとした。時恰も再びロシヤに政變起りピョートル三世は暗殺せられ、反フリードリッヒ的な皇后エカチリーナ二世即位し、女帝はプロイセンとの攻守同盟を破棄して局外中立を聲明し、チエルニシエフ軍團に歸國を命じた。しかしフリードリッヒは徒らにこの機をのが

さす、半ば威嚇的にチュルニシエフ軍の歸國を止め、即刻ブルケルスドルフにてオーストリア軍に徹底的打撃を加へ(二四二二年七月二一日)、ロシア軍の歸國後は獨力を以てシュワイドニッツを攻圍し、ついにシュレージエンを完全に回復した。

かくてフリードリッヒは一舉にオーストリアを打倒し得るの好機を迎へたが、この場合反つて彼は本來の戦争目的の限界を超ゆることなく、有利なる情勢の裡に、當然來るべきオーストリア側の和平提案を待つた(同年一月二四日、ザクセンを通じてオーストリア側より休戦の申込みあり、翌二四二三年二月一五日フベルツスブルクの和議成る)。

第三節 終結條件

終結條件はすべて戦前の状態への復歸を原則とするものであつた。その主要なるものは次の如くである。

- 一 オーストリアはプロイセンのシュレージエン領有を確認すること。
- 二 プロイセンは占領したる土地をすべてザクセン及びポーランドへ返還すること。
- 三 償金は双方いづれに對してもこれを課せざること。
- 四 フリートリッヒは、次代の皇帝選舉の場合にはヨーゼフ大公(マリア・テレシアの子)に投票すること。

ること。

第四節 終結條件に關する觀察

終結條件中最重要なものは言ふまでもなくシュレージエン領有の確認である。元來このシュレージエンはすでにプロイセンがさきの兩度の戦役によつて獲得したものであり、七年に亙る長期苦闘の結果齎された收穫としては餘りにも乏しいものの如くに感ぜられるが、これが實に戦争の目的であつたことを考へれば、プロイセンは完全にその目的を達成したもと言はねばならぬ。七年戦争を通じて、フランスからアメリカの植民地の一部を獲得したイギリスを除いては、寸土たりとも領土を擴大した國はなかつた。殊にオーストリアの再度の復讐を極力避けねばならなかつたプロイセンとしては、新たにオーストリアから領土を奪取することは到底できなかつたのである。

しかしこの七年戦争に依るプロイセンの決定的勝利は、その後約一世紀に亙るプロイセン、オーストリアの争覇、更に二五三〇年のプロイセンによるドイツ帝國統一の因由をなすものとされる。

第八章 長期戦を契機とせる當事國內の變動

第一項 軍事

七年間の戦争を通じてプロイセン軍の戦つた會戦は一六回、その損害の總數は一八萬名、全滅せるもの三個戰團あり(オルミュッツに於けるもの、マクセンに於けるフィンケ戰團、ランデスフートに於けるフーケー戰團)、その他プレスラウの守備隊、シュヴァイドニッツの守備隊、トルガウ及びザイツェンベルクの守備隊はそれぞれ該市の失陥の際に全滅した。

以上に對し敵側の損害はロシヤ一二萬、オーストリア一四萬、フランスは大陸以外の戰場を合して二〇萬、スウェーデン二萬五〇〇〇、その他帝國諸軍二萬八〇〇〇名と算せられる。

平和克復後直ちにフリードリッヒはこの莫大な損害を蒙つた軍の再整備に全力を傾倒し、その結果二年後の二四二八年には早くも一八萬の常備軍を完備するに至つた。殊にこの戦争によつて得られた貴重な經驗を基として戦術の上にも幾多の改革が加へられ、特に前にも増して騎兵の充實に最大の努力が拂はれた。

第二項 政治

戦争後、フリードリッヒを中心とするプロイセンの集權的官僚政治機構はますます強固にせられ、戦争のため中絶の餘儀なきに至つてゐた司法改革、教育振興等の事業は再び着手せられ、プロイセンの統一國家體制はよゝよ整備せられた。

第三項 經濟・社會

戦争中プロイセンは國土にオーストリア、フランス、ロシヤ、スウェーデンその他諸軍の侵入を蒙り首府ベルリンすら一度は敵國に蹂躪されるところとなつた。かくて地方の農村は殊に甚だしく荒廢し、敵軍の劫掠により、直接失はれた人命のみでも東プロイセン二萬、ポメルン六〇〇〇、ノイマルク四〇〇〇、クールマルク三〇〇〇を算し、その他戦亂による人口の減少は總數五〇萬に及んだと言はれる。プロイセンの國家財政は戦争のために疲弊の極に達してゐたが、諸州殊にポメルン、シユレージエン、ノイマルク地方の復興には多額の資金が下附せられた。

備考

これらの地方に於いては耕地は盡く荒廢に歸し、家畜數種さへなく住民の食糧にも事欠いてゐた。従つて先づこれらの地方に對しては軍用穀庫に貯蔵してあつた二萬五〇〇〇〇ウィスベルの小麥、一萬七〇〇〇〇ウィスベルの燕麥が廉價にて拂ひ下げられ、地主

たる貴族や農民に對しては三萬五〇〇〇頭の軍用馬匹が下附せられた。この他復興資金としてシュレージエンに三〇〇萬ターレル、ポメルン及びノイマルクに一四〇萬ターレル、クルマルクに七〇萬ターレル、クルーグエに一〇萬ターレル、プロイセン州に入
 ○萬ターレルが下附せられ、更にシュレージエンに對しては六箇月間、ポメルンには二箇年間租税を免除し、クロッセン、ホーエ
 シュエタイン、ハルベルシュタット等はそれぞれ税額が半額に減免された。

この莫大なる復興の資金は、戦争中から行はれてゐた貨幣改鑄の外、戦後新たに施行せられた鹽、砂糖、煙草、コーヒー、木材等の專賣制度によつて充當された。

なほフリードリッヒは、戦後直ちに内國植民事業を戦前よりも一層計畫的盛大に行つて人口の増殖、國內の開発を圖り、工業振興のために多額の資金を支出し、國民には節儉を奨励し自らも用を節して極力國力の回復に努めた。かくて各種の産業は著しく興り、プロイセンの國力は年と共に回復増進した。

第四項 文 化

戦後フリードリッヒは、戦争中中絶のやむなきに至つてゐた教育振興と共に一般文化の振興事業にも再び努力を集中し、諸外國の學者を招聘して「科學文學翰林院」の發展を圖つた。これによつてプロイセンの學藝は日を追つて進歩したが、文化的に見て特に注目すべきはドイツ國民精神の勃興である。七年戦争を契機としプロイセンを中心としてドイツに始めて一種の全體感情協同精神の萌芽が勃興した。もとよりそれは、謂はば偉大なる國王フリードリッヒ一個人に對する熱狂的感情の如きものであつた。

だが、かかる感情がその後のドイツ國民文學の興隆に對し少なからざる力を及ぼしたものであることはフリーテの説いてゐる如くである。

「フリードリッヒ大王並びに七年戦争の事業により、ドイツ文學の中に始めて眞の、高い、固有の生命内容が齎された。」(『詩と眞實』)

(終)

設立書房

昭和二十年三月五日印刷
昭和二十年三月十日發行

內閣 總力戰研究所

印刷者 東京都神田區三崎町二ノ二二
堀内文治郎

印刷所 東京都神田區三崎町二ノ二二
堀内印刷所
(東京八三三)

